

289  
N342



始



✓  
83

人エ24-35

289  
N342



廣  
足

厚彌  
富生  
閣摩  
閣雄  
版著



中島廣足翁  
安政年間長崎ニテ撮影

中島弘足筆 (著者所藏)



中島廣足翁眞影  
(安政年間長崎ニテ撮影)

中島廣足翁

994

93

### 緒言

中島廣足は幕末期に於ける關西の國學者である。單に國學者と言つても古典に通じた人もあり、考證に秀でた人もあり、語學に長じた人もあり、校勘に擧ぐられた人もある。又有識故實に優れた人、法制經濟に精しい人、史學本草に富んだ人、作歌作文に巧な人もある。其の他これ等の中間性の人もある。そも、彼れは此の如何なる方面に籍を持つ國學者であつたか。從來は歌文に長じた人、國文學者とされて居る様であるが、彼れはむしろ國語學に長所を有してゐたのではあるまいか。其の著書全部に就いて比較して見ると、正に然るべきを信ずる。勿論歌文にも優れた手腕は有してゐた。即ち彼れは國

語學者兼國文學者であつたといふが妥當かも知れない。無論其の學ぶ所から自然に感受し、養成された思想が、環境の刺戟と時代的試煉とによつて、漸く愛國的となり、儒教的となり、彼れが晩年の思想は、本居學より一步を進めて、平田學に轉換してゐる。六十歳の時に著はした「敏鎌」の如きは、吉田松陰も我が意を得たるものとして大に推賞してゐるのである。彼れは一遍の國學者ではなく、正に思想家としての嚴たる存在である。即ち彼れが國語國文學は彼れが思想を醸成するものであつたとも見られる。

彼れが郷里熊本に在つたのは、其の壯年時代と晩年時代のみであつた。而して其の中年の活動時代から守成時代にかけては、多くは長崎に在つた。元來長崎には近藤光輔、青木永章の二人があつて、一は宣長に、一は大平に學んで共に同地の先覺重鎮であつたが、これ等の人々の本職は他にあつて、國

學和歌は殆んど副次的、娛樂的に過ぎなかつた。然るに彼れが長崎に移居するや、此の二人の後援依囑を受けて献身的に其の蘊蓄を此れが向上發展に傾注したので、長崎に於ける國學和歌は蔚然として中央に抗する觀があつた。後大阪に居を移し、こゝに於ても亦樞園社は總年寄今井克復、同中村元道兄弟の有力な支持により大隈言道、萩原廣道等を磨いて頗る有利な地位にあつた。此の熊本、長崎、大阪の三點を連ねた關西一圓の地方に於ける彼れが感化功績は、當時の國學壇上特筆すべきものが存するのである。

由來彼れを傳する書は決して少しとせぬ。併し頗る簡略にして其の真相を盡してゐるものは殆んど無いと言つても過言ではない。即ち傳ふべきを傳へないのみならず、誤れるをさへ傳へてゐる事が少くない。況んや其の關係事項、環境記載に於てをや。以下既稿「中島廣足傳」より抄出して、其の大綱

を記す。

記述の便宜上、第一編傳記、第二編學問、第三編思想と部類し、各編を更に敷章に區分して筆を執らう。

# 目次

## 第一編 傳記

第一章 御小姓時代（寛政四年—文化十一年—廿三年間）	……	一五
一、廣足の父祖、別名、出仕	……	一六
二、廣足の隠居	……	一九
三、一柳千古へ入門	……	二三
第二章 島崎時代（文化十二年—文政四年—七年間）	……	二四
一、千古の上遊懇話	……	二五

二、長瀬眞幸へ入門……………六

三、島崎の庵と白川の庵……………六

四、本居大平との關係……………四

五、失意生活……………四

六、岡部春平の來訪……………四

第三章 長崎時代 其の一(文政五年—十二年—十八年間)……………四

一、樞園の由來……………四

二、本間素當と和田千尋……………四

三、初度長崎行……………四

四、義妹の縁談……………四

五、長崎諏訪大宮司學校招請……………五

六、廣足の改名……………六

七、樺島遭難……………六

第四章 長崎時代 其の二(天保元年—弘化四年—十八年間)……………六

一、平田篤胤訪問……………六

二、家庭の紛紜……………七

三、一柳千古……………七

四、廣定の養子……………七

五、自讃歌奉呈……………七

六、古山尹猷……………八

七、今井克復、中村元道の入門……………八

八、近藤光輔と青木永章……………七



九、伴信友との關係……………七

第五章 長崎時代 其の三（嘉永元年—安政三年—五年間）……………二〇二

一、長崎に於ける樞園……………二〇三

二、船曳大濊と橋守部……………二〇四

三、著書出版……………二〇五

四、長崎……………二〇六

第六章 大阪時代（安政四年—文久元年—五年間）……………二〇七

一、大阪に於ける樞園……………二〇八

二、今井克復の記録……………二〇九

三、得意生活……………二一〇

四、熊本より召抱の内意……………二一一

第七章 國學師範時代（文久二年—元治元年—三年間）……………二一二

一、熊本に還る……………二一三

二、新屋敷の賜邸……………二一四

三、時習館出仕……………二一五

四、辭世、墓地……………二一六

第八章 餘説……………二一七

交遊……………二一七

第二編 學問

第一章 語學……………二一八

一、詞の八衢補遺	………	一八
二、玉霞、窓の小篠	………	一九
三、詞の玉緒補遺	………	二〇
四、増補雅言集覽	………	二〇
第二章 文學	………	二〇
一、御小姓時代の歌風	………	二〇
二、長崎時代の歌風	………	二一
三、長崎時代の影響	………	二二
四、幣の時代と水島	………	二三
五、歌の意識	………	二四
六、本間素當との問答	………	二四

第三編 思想

七、晩年の歌風	………	二四
八、文章と隨筆	………	二五
第一章 壯時の言擧	………	二五
第二章 山縣太華の所論を駁す	………	二五
第三章 橘守部、長澤伴雄との思想的關涉	………	二六
第四章 最後の告白	………	二六

第四編 著書目録

- 一、語格に関するもの (三〇三) ……二、和歌に関するもの (三〇六) ……
- …三、詞文に関するもの (三一〇) ……四、日記・紀行に関するもの



中  
編  
目  
録

第一篇 傳記

廣足の傳記は頗る複雑なもので、平板に叙し難きを以て、最も榮譽な御小姓時代、沈淪せる島崎時代、活躍せる長崎時代、保守的な大阪時代、退嬰的な國學師範時代の數章に分ち、更に各々を數項に分けて、編年的に概叙することとする。

第一章 御小姓時代（寛政四年—文化十一年）

便宜の爲め御小姓時代といつたが、彼れは文化三年十二月十五歳を以て、

御小姓役仰せ付けられ、同十三年正月二十四歳、病を以て辭職した此の間十年間で、それ以前は此れに併記して別叙する要もなかつたのである。

### 一、廣足の父祖、別名、出仕

中島廣足の祖先は中島次兵衛といひ、豊前より細川忠利卿に随つて、寛永九年十二月に熊本に來り、祿二百石を領し、其の子孫相繼ぎて細川氏に仕へ、廣足は實に其の六代の孫である。

彼れは寛政四年三月五日、熊本鹽屋町裏小路の邸に生れた。初め嘉太郎と稱し、惟清と名乗り、後、太郎、春臣と改め(文化十二年以後)、猶、廣川(萬延元年小山川蔭に贈つた書信による)、廣足(文政九年七月、同十年三月以後)、弘足(文久二年以後)に改め、別名を於曾磨(文政九年二月)、蛭丸(弘化晩年)、號を樞園(文政

五年)、黃口(天保以後)、田翁(天保以後)など稱してゐる。享和二年(十一歳)四月廿二日、父惟規は三十二歳で江戸に歿した。芝高輪泉岳寺中の功雲院に葬り、大心賢廣居士と諡し、熊本の提善寺報恩寺には、其の遺髪を納め別に諡して常眞院大心賢廣居士といつた。彼れは此の年七月廿一日に父の跡を相續したが猶幼年なれば藩規によつて、五十石を減じて二百石(父は二百五十石であつた)を給せられ、御番方となつて長岡岩之助組に加へられた。細川家にある中島家先祖附には、六代中島嘉太郎享和二年七月、十七歳にて御知行二百石被下置とあり、幼者の家督相續の場合には、當時一般の慣例として年齢を増して届出でたが爲めである。文化三年十五歳で元服、愈々御番方を文字通りに相勤め、同年十二月十五日御小姓役を命ぜられた事と、來年江戸登城隨伴の事を、有吉主膳から傳へれ、同時に上下一具を賜つた。當時御小姓役は

幼者の役としては最大の光榮であつたといへば、彼れが出仕の門出は實に前途洋々たるものであつた。容姿頗る端麗で、しかも天資甚だ穎悟であつた爲めだと傳へられてゐる。此の文化三年から同十一年迄凡そ九年間は、彼れが最も榮譽な時代であつた。

文化四年(十六歳)三月十一日には、昨冬の内命の如く藩主齊茲卿の江戸参勤に随伴して熊本を出發した。此れが江戸行の最初である。四月十七日江戸に着いた。田舎の一青年が江戸の繁華に驚いた事は察するに餘りがある。翌五年(十七歳)四月廿八日には卿に扈從して、六月廿七日熊本に歸着。又翌六年(十八歳)六月には登城に隨ふ、第二回の江戸行である。七年(十九歳)四月七日には休息の名で賜暇歸國、在國一ヶ月、六月廿四日熊本を發し江戸へ立つた。第三回の江戸行である。同年十一月十日には齊茲卿隱居、齊樹卿(寛

政元年正月十三日の生誕であれば、彼れよりは三歳長じて居られる)相續、彼れは此の慶事の給仕勤務。同八年(二十歳)四月休息賜暇で歸國した。留ること約四ヶ月、九月廿四日に出發して江戸へ向つた。此れ實に第四回の江戸行である。同十年(二十二歳)十月には又休息賜暇を以て歸國。此れは老祖母の病氣看護の爲めであつた。此の間彼れは屢々賞與賜衣の恩典に浴した。

## 二、廣足の隱居

同十一年(二十三歳)の春、熊本水道丁裏の岩男山明圓寺顯明の女、わか子(當年十九歳、届出廿歳)を娶つた。此の前後頃から病氣の爲め彼れは御小姓役を辭するの已むなきに至つた。家系に曰く

病氣に罷成候に付御小姓役御斷奉願候處六月二十七日被遊御免御留主御

番方被仰付、片山多門組に被召加、尙又齋藤勘助組に相成申候と見えてゐる。

彼れの病氣は此の恩惠的役務をさへ辭退せざるを得ざらしめた。即ち同年十一月には妹きさ子に、同藩でやゝ先輩の本間素當の弟、當年二十六歳、彼れよりは三歳年長の十郎匡勝を養子として五郎兵衛惟清と稱せしめ、自身は隱居の身となり、全然公役を辭して世外に立つ事を決心した。即ち辭表を次の年文化十二年(二十四歳)の正月十五日に提出、二月廿八日許可と同時に養子匡勝相續を許された。

人も羨むべき御小姓役を勤め、全く君側の一寵兒で出仕の門出に光明の輝いてゐた彼の仕官生活としては餘りに短かつた。後年彼れが實子源三郎廣定に贈つた手紙の一節に

(上略)我等隱居の時、明圓寺の歎息、母殿のなげき、其の外目上の方々に歎きを懸け奉りし不孝の罪申すばかりもなかりしかど、今に至りては先六十迄も生延候事は、實に隱居の妙藥故なり(下略)

又同人宛別狀の中にも

(上略)其元は我等よりも大腹中かと存候處、ヤハリ似たる處あるなるべし。我等昔其の通の病氣故、廿三四にして隱居せし事なり。是親讓りの病氣かと思へば、又せんかたなし、此後起らぬ様くれぐれも用心第一也其の妙藥別紙に示し候(下略)

とあり、其の妙藥とは煩瑣な俗界を脱して心身を長閑な風月に寄せよと教へた處世法である。廣定の病氣は強度の神經衰弱症であつたといへば、「親讓りの病氣」とあるからには、彼れも此の種の病氣であつた事は確實らしい。仕

官のすまじき經驗を嘗め盡したらしい彼れは此れを好機として一切を抛つて一身を學事に委ねんとした事は、左記の狀によつても窺はれる。

(上略) 纔五十年の世界に、つまらぬ勤めをして、五郎兵衛位にて死候はんよりも、好きの學問に身をはめて少し世にも名を残さば、一身のたのしみ此れに過ぎたる事なし(下略)

此れに類したる狀は猶數通現存する。尤も中島家譜を検すると第二代九郎左衛門の條に「步御小姓數年相勤病氣罷成御斷申上候」。三代庄八の子衛助の條にも「依病身御奉公御斷申上」。四代武右衛門の條にも「依病身三十九歳ニテ隠居願之通被仰付」ともあつて、病身に依つて少壯時代に隠居する事は、中島家の傳統であつたらしくも思はれる。此の事が彼れを強く此の舉に誘つたのであらう事も看過してはならぬ。

此れ等によれば彼れが辭職隠居の理由は推察する事が出來よう。

以上顧ると彼れは豊かなる家庭に生れ、十一歳で父を喪ひ幼にして家督相續、十五歳より君側に奉仕し、二十四歳隠居に至る間、家政は饒かに、君寵は厚く、江戸に往復せし事四回、賜衣の恩典に與れること九回、他國の知友と相伍するにも肥後家中の資格を以てし、いつも五十四萬石の藩主の後光を負うて、言ふ事爲す事皆意の如くであつた。彼れに取つて最も榮譽得意の時代は此の間であつた。

此の時代に於て一柳千古との關係を生じたことを一言して置かねばならぬ。

### 三、一柳千古へ入門



同藩の先輩本間素當は文化三年に一柳千古に入門してゐる。素當のみならず、肥後の家中の人々は多くは千古に入門して居つた。岩崎元澄、岩間正武、金子清八、磯田克直等然りである。されば彼れも誘はれて素當の紹介により文化十年九月以前に千古の門人となつてゐる。それは彼れに習字の手本として、萬葉の長歌を書いて千古が贈つたものに文化十年九月卅日とあるものが現存してゐるからである。即ち彼れは二十歳前後にして、千古に入門して作歌習字を學んだのであつた。此の事に就いては後に叙べる事とする。

## 第二章 島崎時代（文化十二年—文政四年）

文化十一年斷然公務を辭して自由の身となつた彼れは果して豫期の如き生

活に入る事が出来たであらうか。其れは全く裏切られて、寄せ來る浮世の荒浪は次ぎ／＼と身に迫り、ともすれば彼れをさへ捲き去らん勢であつた。

### 一、千古の上遊猥蕩

怏々として楽しまざること數年、文化十四年（廿六歳）の初頃よりは、江戸なる千古は其の境遇に同情を表し、あたら天才を西陲に埋もらさん事を惜しみ、屢々書を致して其の上遊を慫慂した。是れ蓋し千古は歌學を以て因州侯に仕へて居つたが、年既に六旬に及び頽齡事に堪へない。されば其の後繼者を定めて、己れ閑地に就かうとの希望があつたが、江戸には其の人無きを以て、彼れを招きて此れに當て併せて自己の學統をも繼がせんとの爲めであつた。隱居後、事志と違ひ、病氣も思つた程でなく良經過であつた彼れは、千

古の此の厚意に應ぜんとして、其の準備を千古に圖り、かねて友人本間素當、岩崎元澄、磯田克直にも相談して其の方法を講じた。

(上略) 兼々千古存候には、今は及老年跡譲り申候者もさしあたり見え不申候。又あれども心に應じ兼候。されば御出府なされ候へば何事もよく御座候へども、とかく思召のかたの事、むつかしき様に存ぜられ候夫さへ御相談出來候へば、何事かは侍らん。其の御方御親類中様にもとくと御相談、さて御心易き御方御出府も候はゞ夫に又よく可被仰越候(下略) 千古からの状の一節である。「思召のかたの事」とは待遇問題であるか、未だ判然しないが、此の事の故障の爲め彼れは一時江戸行を中止した。

## 二、長瀬眞幸へ入門

當時熊本に於て國學者を求めると、本居學を傳へて漸く圓熟の境に入つた五十三歳の長瀬眞幸がある。彼れは眞幸に従學せん事を千古に圖つたのに答へたと思はれる手紙が存する。

(上略) 眞幸ぬし何か御用にて立歸りに御歸國の由、昨日見えられ候へども、歌の事は先づ言ふべからず。思召の通りなりかし。(中略) 御歌よくとへのへり、今更誰れにか問ひ給はん(下略)

眞幸は本居學者であつて歌人ではない。歌人ではない事が本旨である。されば歌は上手ではない。依つて千古は賛同しなかつたらしい。併し彼れは作歌のみを目的としない。國學を學ばんには先輩眞幸の外には無いと思ひ、眞幸の門に學ぶ事に意を決したのである。諸書に彼れを傳して此の事實を相前後してゐるのは誤りである。

公務を辭し家督を譲り、寂しい隱居生活に入り家祿の幾分の一を分け貰つてわびしい日を、郷國に送つてゐる彼れは、讀書に親しむ事を日課として、欲する儘に机に倚る外はなかつた。此れより彼れが學者としての發足は切られたのである。眞幸門人、同志の士、和田殿足、高瀬隆輝、吉永直雄、磯田克直、本間素當、岩崎元澄、内海奇磨、河上健雄、井口正方、轟正名、藤本正躬等と相交はり相會して研鑽怠らなかつた。

### 三、島崎の庵と白川の庵

文政元年(二十七歳)正月には熊本を去る西北約一里、荒尾山麓、島崎の里に移り住んだ。地は高燥で展望極めてよく、庭前には二株の老櫻ありて其の間から眼下に熊本の街衢を俯瞰し、遠くは阿蘇鞍岳の連峰を指呼の中に望

む。鬱を散じ靜かに讀書するには最も適した自然の勝地であつた。察するに後の乃美勝光翁の住宅附近であつたらう。當時江戸にあつた眞幸からあつた手紙がある。

(上略) 島崎へ御轉宅、別て櫻樹の蔭の由、珍重奉存候、無程花咲出御示可被成遠察仕候、來春ならでは御園花拜見仕がたく奉存候、比巴崎にて可有御座候、兼々櫻樹△△見受申候、御羨敷奉存候、隨分御在付可被下候、御屋敷もひろくわかな御手作と奉存候、御さしきは北受にては無之歟、左候は々本妙寺の櫻花は、御やどのものなるべし、縷々被仰下候趣忝く奉存候(下略)

彼れが此の頃の詠草中に

島崎の岡の司のさゝの庵花にむつれてわがよ盡さむ

といふ歌がある。移居した當時は、かゝる心情であつたであらう。然るに此の歌の上に

後考 此の歌我が心にあらず

と朱記があるは甚だ興味がある。樞閣集下に

今はいとわびにたれば、朝夕のつま木も手づから物するを、例の山にのぼりて落葉かくとて

と端書ある歌も見えてゐるのは、同じ頃のであらう。

同年二三月頃には、彼れが母、祖母たちの寺詣うでの爲めにとて、白川の淵、聲取坂に一字の家屋を造つた。彼れが家集中に屢々見える「白川の庵」である。文政四年の夏、筑前の岡部春平に贈つた手紙の一節に

(上略)おのが母なるもの、寺まうでのついでに休ふべき家とて、設け置

きつる白川のほとりにあなるいといふせきさゝの庵なれど(下略)

或書に彼れは聲取坂で生れたやうにあるが、それは此の白川の庵の由來を知らなかつた爲めである。

さて此の「白川の庵」の所在地は、聲取坂の如何なる地點であつたか、天保十五年寫の地圖によつてほゞ見當づける事が出来る。本間素當の詠草中の歌を参考に擧げる。

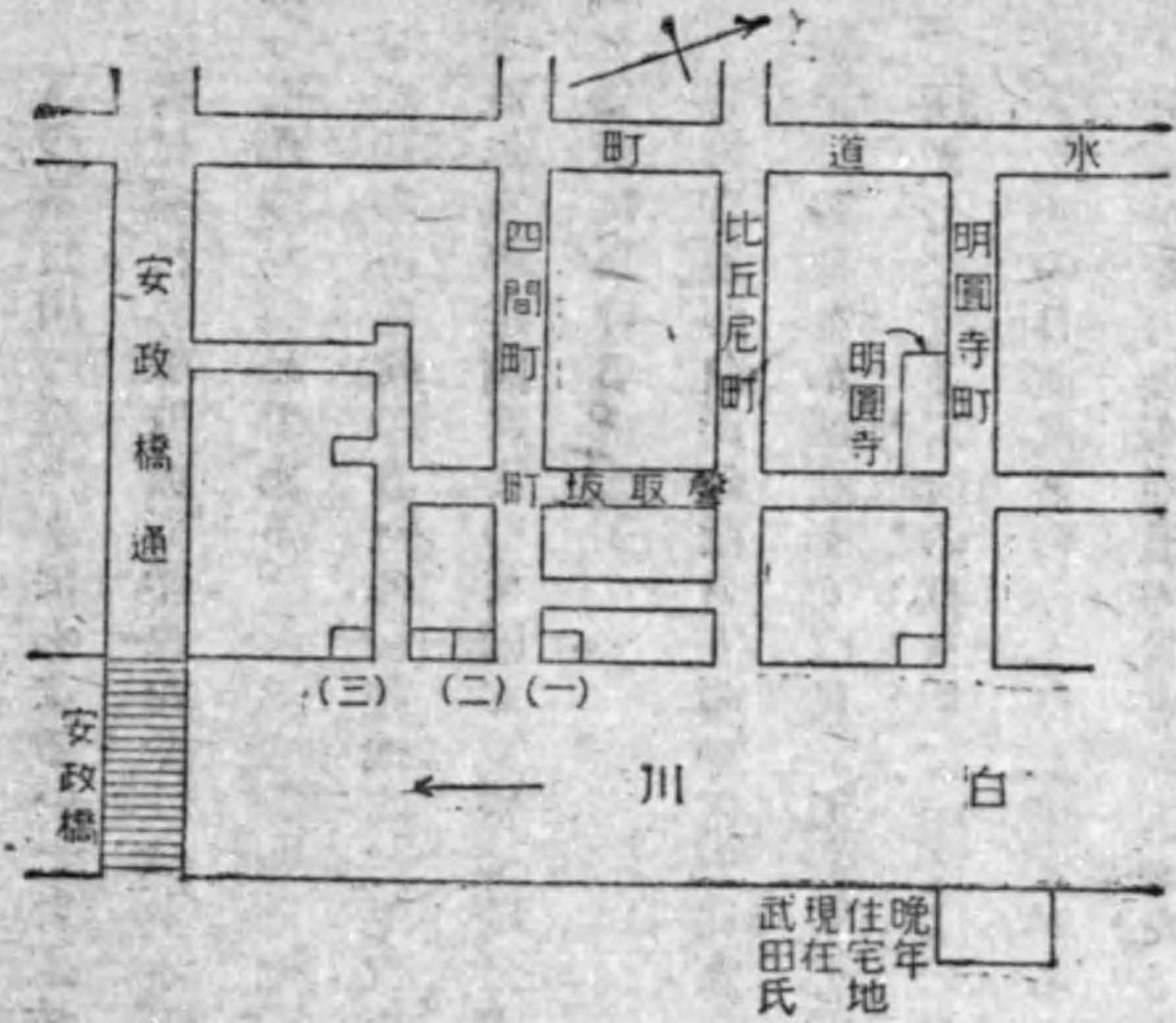
廣足が白川のほとりのやどりに高き屋を造りそへけるに、

卯月なかばばかりはじめて行きて、

所えてつくる川べの高き屋にいくよの夏かすまんとすらん

此の日酒などのみかはしてよめる一二

をちかたの淺瀬の浪の音そへてわたるかち人すいしげに見ゆ



天保十五年寫地圖(明治三十九年宇野東風氏寄贈)

未遠き川瀬の水はくるよの月に見ることさやけかりけれ  
川づらに月見るよはのほとぎすなく音は水にうつらざいけり  
などを思ひ合はせると、川岸で川水が見える所であつた。

山麓、水涯に閑居して書に親しみ老ゆるには、彼れは餘りに若くも、希望  
があり過ぎた。此の年の秋の詠草に、伊勢物語をよみてと題して  
我れもまた都のかたに出でたゝむ今はつくしに住みわびにけり  
といふのが見える。檀園集にもある。江戸の千古其の後も絶えず上遊を促し  
て來て居るので、彼れは常に其の機のを待つてゐたからである。

かくの如く一度は斷念した江戸行が再び念頭に萌して來たが、又中止せざ  
るを得ない故障が生じた。それは祖母の病死である。即ち平素彼れを殊に鐘  
愛してゐた祖母は、其の爲めに白川の庵を造營した年の十一月十三日八十二

歳の高齡で眠るが如く逝いた。彼れは今更の如く悲觀憂鬱に陥つた。かくて文政元年は暮れた。

#### 四、本居大平との關係

文政二年(廿八歳)の春には、庭前の老櫻も景色ばみ谷の戸出づる鶯の聲に彼れが心も誘はれて愈々上遊の志抑ふべくもなくなつた。途次本居大平を訪はうとて、豫め自己紹介の手紙を致してゐる。これは文政二年の正月であり四月廿日以後になつて、行裝を整へて江戸に發足した。此れは文化八年以來實に九年目で、此れが第五回の江戸行であつた。前後の事情を檢察すると、前々年來、千古の徳通を受けてゐたことに、應ぜんが爲めに敢行したものらしい。併し彼の「思召のかたの事」なるものが、うまく行はれなかつた爲め

か、それとも他に何等かの内情があつた爲めか、何の得る所もなく立ち歸つたやうである。彼れは此の旅の事を「心づからの旅」と書いてゐる。即ち歸國出發に際して千古は

こはいにし年因幡少將殿より賜りつる硯也こたび

ゆづりまゐらす

今よりは君手ならして打ちそぐすゞりの水のかれずことへ

千代かけてかたみとも見よ靜なるこゝろをしめしこれのすゞりは

文政二年六月よかの日

千古

春臣ぬしの御もとに

の懷紙をおくつてゐる。其の後の千古の書信の一節に

(上略)六月晦日御歸着の旨、兩度承り大阪表よりも御書狀被下大に安心

仕候(中略)御出立の時分進上致候硯は御禮被仰下大慶に存候(下略)とあるを思へば江戸滞在は僅かに二十日未滿であつた。實にあわたいしい旅で餘程の事情があつたであらうと察せられる。

彼れは此の途次本居大平を訪ふ心構へで、一書を送つてゐたが、終に訪はなかつた。江戸へ出發前に「やまとごころ」といふ一書を書いたが、往路京都に立ち寄り、城戸千楯に逢ひ此の書と詠歌論(後歌語か)とを示してゐる。千楯は此れを大平に示し、大平は此の「やまとごころ」を寫し取つたことを千楯は報じてゐる。

(上略)やまとごころの方、本居翁御寫取在之に付隙取申候此方御返上仕候御入手可被下候。本居翁當十七日御歸國に御座候。貴家様へも宜敷申上候様被申付候。長瀬翁御出會御座候は、宜敷被仰上可被下候(中略)尙

御上京の節緩々御立寄奉待候 恐惶謹言

五月廿日

城戸市右衛門

彼れと大平との關係は此れ以外には無かつた。尤も後の長崎時代に本居内遠と書信の往復はしてゐたが、大平の門人となつた何等の證據もない。内遠翁門人録の「亡父門人文通不絶分」とある中に彼れが名が見えてゐる事より大平門人とするのは正確ではない。

伴信友を江戸の宿舎を訪うて、互に學事を談じあつたのは此の滞在中で、天保二年の江戸行の時には平田篤胤を訪うてゐる。これ彼れが思想の動向を示すものである。

六月晦日熊本に歸着。九月には「こたび大江戸よりつゝみなく歸りぬる願はたしにとよみて奉れる也」と自註した「藤崎宮奉納詠千首歌」を詠じてゐる。

る。彼れが歌文の上に屢々散見する「雁の繪」を描いて藩主に奉つたのも此の頃の事であつた。彼れは筆道にも天賦の才を有して、壯年時代の書は師千古の書風を能く手中に收め得て、署名を見ざれば判別し難き程であつた。畫道に於ても優れてゐたが、誰れに師事したかを審かにしないが、其の筆意形態を見て、只徒らに娛樂に書きあそんだものとは思はれない。此の献つた雁の繪の草稿や、彼の大矢野家傳來の蒙古襲來の繪卷物を、此の頃幕寫したのが、今中島家に傳はつてゐるものを見ても、其の驚くべき筆致は決して素人の技とは思はれない。後長崎移居以後、よく其の自畫讀物を見るが、傳彩用筆の妙は全く素人放れをしてゐる。世には其の門人木下逸雲に繪を學んだといつてゐる。恰も芭蕉と許六の關係の如くであつたと傳へられるが、彼れは既に其の素養があつたことを看却してはならぬ。今少し彼れが繪の事に關し

て記述しよう。彼れが島崎生活時代には一は無聊の爲めもあつたらう。種々の書冊を自寫してゐる。其の多くが眞幸より借りたものである。一々製本して其の表紙に古雅な模様を描いてゐる。文政元年阿蘇大宮司惟馨に贈つた手紙に

(上略)和田殿足にの給ひつけし延喜式雜染試色の一冊、春臣寫すべきよしの給はせ置きつれど、今は繪の事打ち捨て侍りつれば、え寫し取り侍るべくも覺えねば(下略)

とあれば、彼れが繪のことは相應に知られてゐたことが察せられる。さはいへ彼れが當時代物した繪畫の残れるは稀である。

文政三年(二十九歳)の夏には彼れは「いと危きわらはやみ」に冒されて殆んど一命をさへ奪はれようとし、加ふるに秋の頃には、二男銅太郎も病に罹



つて危かつた。「藤崎社奉納二百首詠」は此れ等の祈願の爲めであつた。晩秋の頃には何れも快癒したので、一に鬱散の爲めでもあつたらう。九月には小天、長洲地方より筑後堺迄遊歴した。其の紀行が、「秋の山ぶみ」である。伊倉の里にて、元和己未の歳に建てられた唐人「考濱沂郭公墓」の碑を見、腹赤村に昔の貢進をゆかしみ、清源寺村にて「鹽尻」の實狀を調査し、女石の宮、四天子宮に景行天皇を追憶し奉り、式内神社足野の社に詣うでなどしてゐるが、驚くべきは三池の石炭採掘の實狀を見んとて、其の孔内にさへ入つて見聞を廣めてゐることである。三池の石炭は既に文明年間に發見せられたが、嘉永六年四月米國軍艦の來航以後、石炭の利用頓に増加して、今日の盛況を導いたと傳へられる。其れより約三十年前の記述である所に注意される。翌文政四年（三十歳）の三月には南方旅行を試みてゐる。去秋は北方旅行

であつたのに思ひ促されたものであらう。此の紀行が「野坂の浦菴」で、萬葉の「水島」に就いて近世萬葉學者の妄を辯じてゐる。

和名抄に肥後國菊池郡水島とあるを、あだし國の人は、それなりと思へるもあめる、そは國がたを知らねばなり

といつて自説を述べ、猶、球磨川にて「かはづ」と「かへる」の方言を聞き出して大に會心の情を洩らしてゐる。後の「相良日記」にも見える。

### 五、失意生活

此の文政三四年頃の島崎生活が彼れが最も失意、憂鬱の極點であつた。當時の詠草に

愚なる心に身をばまかせしや世にすてらるゝはじめなりけむ

心をば身にまかせてもあるべきを身をば心になどまかせけむ  
今更に何かは身をも歎くらんわが心より思ひおこして

うしと見し昔をこふる今をだにしのぶべきよぞかねてかなしき

昨日だに猶こひしくもなり行くをむかしをいかで思はざるべき

子を思ふおもひに思ひなぞへつゝ親の思ひしむかしをぞ思ふ

など悲觀的の歌が少からず見えてゐる。彼れが悔恨の衷情、むしろ憫むべき

ものがある。病を理由として公務を擲つた昔を戀しいと言ふを思ふと、今の

苦痛の昔のそれに優る營に數倍のみではなかつた事が知られる。此の頃の詠

草の中に

思ひの外なる事あつて、島崎のすまひも物うくなりぬれば、家を人に賣  
らんとす

と端書のある歌も見えてゐる。以て其の心情を察すべきであらう。

五月廿日には再び葦北旅行に出で立ち六月朔日に歸り、同十四日には佐敷  
に移住せんが爲めに出發した。佐敷は肥後の南端で、一般に謫地として知ら  
れてゐる。されど「家に障る事ありて」已むを得ず、同廿五日歸り來た。思  
ひと違ひ日々鬱々として日を送つてゐる間に天佑といふか、一大慰藉は到來  
した。慰藉とは何ぞ筑前の國學者岡部春平の來訪これである。

#### 六、岡部春平の來訪

春平は「筑前青柳種麿門人」で、當時は既に肥筑の間に相當にその名を知  
られて居た。七月五日に突然その來訪を受けた彼れは如何ばかりの慰安と得  
意とを感じた事であらう。彼れが知友に筑前櫛田神社神主、天野恒久といふ

がある。此れは曾て蒙古襲來繪卷のことで來熊して、彼れと相識つたのである。春平は恐らく恒久を介して來訪したやうに思はれる節がある。春平を迎へた彼れは一會舊知の如く、同志の士等と相會して歡待した。和田嚴足の家集に

九月二日筑前國人岡部春平明日其の國に歸るとて訪ひ來つるに馬のはなむけによみて送りける歌

といふがある。九月三日に歸つたとすると、約二ヶ月滞在したものと見える。今や有望な一學友を得て、致仕後八年間、閉ぢられた眉もやゝ披けたと自らも云つてゐる。

今顧るに出仕辭退、隱居後は家計豊かならず加ふるに彼れ自身大患に冒され、長男を喪ひ、祖母さへも失つた。「うしと見し昔を戀ふる」心を起したのも、其の衷情は察せられる。此の七年間は實に彼れが沈淪時代であつた。然れども一面から考へると、江戸の文化が室町の暗黒期に用意されてゐたやうに、彼れが後年活動の要素が、實に此の間に播種されてゐた事を思ふと、彼れが一生に取つて強ち徒爾な時代ではなかつた。

### 第三章 長崎時代 其の一（文政五年—同十二年）

文政五年は彼れ既に三十一歳、彼れは正に三十にして立ち上つたのである。安政三年六十五歳まで、此の間殆んど三十五年間は長崎にあつて、最も彼れが面目を發揮した時代で、著書の如きも多くは此の期間に成つたのである。

一、檀園の由来

此の年の第一に記すべきは家の號を「檀園」と定めたことである。刪草紙を首め彼れが傳記のすべてに、彼れが長崎に居を構へ、庭に檀木を植ゑて、「檀園」と稱するに至つたとあるが此れは誤りである。此の號を定めたのは文政五年の正月で未だ長崎に居を構へなかつた以前の事である。それは未刊の檀園集三に

(上略) ことし正月の末つかた、みづからほぎて園の名つけんとて、生ひ立てる木どもの中に、何かもよけんと思ひめぐらすに、檀なんあるが中にも、めでたき木なりける(中略) かれ此の木の名をおむかしみて、檀園となんつけぬるも身にはぬ名にやあらん(下略)

文政五年春

とあるが何よりの證である。此の命名を彼れが檀の廣葉のいや廣く、世に其の名を立ち繁らせん前兆であつた。

三月十五日には内海奇磨等と共に當年五十八歳の眞幸に隨伴して、正保寺の藤花を見に出かけた。元來眞幸に就いたのは文政の初から凡そ此の頃迄であつて、その重なる同門の人々としては

本間 素當	井口 正方	河上 健雄	磯田 克直
轟 正名	和田千尋(嚴足)	天野 恒久	柳田 一雄
高瀬 隆輝	岩崎 元澄	横田 嚴正	直永 直雄
宮脇 正雄	渡邊氏玖麻	沙彌 玄綱	中山 千別
漆島 清臣	坂口 公弼	弓削 清望	内海 奇磨

岩間 正武

等であつた。彼れは常に此れ等の人々と相會して國典を講究し、時には歌合をして眞幸に判詞を求めなどしてゐた。此れ等の中で本間素當、和田千尋の二人最も傑作してゐた。

二、本間素當と和田千尋

素當の遠祖は樋口十郎兵衛といひ、松平阿波守、後蜂須賀飛騨守に仕へ、更に後細川忠利卿に仕へて本間と改姓した。素當は實に其の七代の裔、通稱忠助、天明六年十二月一日飽田郡岩野村に生る。祿二百石歩頭使番、江戸留主居等を勤め、屢々江戸に往來した。江戸にありて當時江戸歌壇にて盛名を馳せた一柳千古に入門、肥後人の千古門人としては最古參者である。天保十

二年正月一日歿す。年五十六。自筆家集四冊現存。最後に他人の筆にて二首の補記がある。

霜月ばかり病あつしくなりける頃

事しあらば馬にくらぢき弓矢持ちみさきつかへん我れは老いにけり

なか／＼にかきも起さば消えなくむあるかなきかのねやの埋火

世に此れを辭世歌と傳へてゐる。この歌によつて彼れが爲人を察する事が出来よう。

千尋は弓削平八の二男で和田氏に養はれた。和田氏は姓橘、南朝の忠臣和田正遠の裔、後丹後にて細川氏に仕へ祿二百石を食み、細川氏に従つて熊本に移つた。千尋通稱震七郎、後に殿足に改め伊豆足とも書し、又眞震、馬百合、性酒を好み酔ひては大眞震とも書した。番士となり後事に累はされて八

代城附となり、佐敷の番士に貶せらる。眞幸の門、尊皇愛國の念に燃え、國史國典に親み、就中萬葉集を好み最も古體の長歌に優る。此の點元義、良寛等に比し萬葉派歌人として一頭地を擡いてゐる。書く所の文字頗る特長あつて其の奇態なる恰も日蓮のお題目式で、晩年には「御免の嘘字書」と自稱して益々その奇癖を發揮してゐた。一見無拘束の文字の如くであるが、子細に檢すると夫々に一定した規格の存してゐるを發見する。著書數種あるが多く傳はらない。(和田巖足と其の家集、七五・六頁)安政六年四月廿七日歿す。年七十三。芦北郡の田浦に葬る。

### 三、初度長崎行

立ち上つた彼れ廣足は、江戸行の念願を再燃せしめたが、同年秋の頃、轟

廣淵が長崎から熊本に歸り來て、彼の岡部東平が今彼の地にあつて、國學者等と相來往しつゝあること、併せて長崎に於ける國學界の消息を具さに彼れに語つた。東平とは再會を期して別れた彼れ、此の報を耳にして東行の念は西行の意に轉し、十月三日には彼れは愈々長崎へ出發した。彼れが初度の長崎行である。「夢路の日記」に

肥前の國長崎の湊は年頃行き見まほしう思ひ渡りつるを、其の道僅かに三十里にも足らず、たゞはひわたる程なれば(中略)岡部東平なん此の春の初つかたより、かしこに至りつきて、やがて其の里に住みつきけりといふに、たより出來ぬる心地すれば、そをとぶらはんと思ひ立ちて、俄に旅装ひするは、文政の五とせといふ年の神無月の三日の日なりけり

(下略)

先づ彼の地に至り着きて、水天宮の神主澁江加津麿が家に寓居せる東平を訪ふた。此れを資縁として西紀麿、青木永章、近藤光輔、楢林公足、伊藤常香、彭越秋平、柘植蔭夏、伊奈御楯、井上清麿等と相識ることとなり、其の滞在中、此れ等の人々と相會し、歌を詠じ文を作り、或時は源語を論講し、古今を互評して日を送つた。彼れが失意時代、島崎、白川の庵にて學びし學は、今や華々しく咲き誇つた。彼れが長崎に於ける第一印象は、後年彼れが第二の故郷たらしめる原因を作つた。留ること月餘、十一月九日歸熊してゐる。

同六年(三十二歳)の正月は島崎のさゝの庵にて迎へ、やゝ心の落付くと彼れは再び上遊の心を抑へ難くなつた。そは去秋よりの企てもあつたからである。意を決して出發した。此れ實に文政六年二月二十六日で、第六回の江戸

行である。發するに臨み本間素當訪ひ來ておくれる歌に返歌した一首

一本の柳のかけにいつかわれすみえて君をまぢも見るべき

其の目的は自ら察せらるべきものがあらう。「柳のかけ」に意がある。

三月朔日豊後鶴崎港に着し、舟を估つて乗り出したが風浪に遮ぎられ、其の混雜に紛れて旅費一切を奪はれ、已むを得ず逆行、宇佐八幡より山國川に沿つて日田に出で、同九日に茫然として草廬に歸つた。此の顛末は「舟路のなやみ」に詳記されてある。

第六回の江戸行は此の如くして失敗したが、此の意氣は第二回の長崎行となつた。即ち五月十二日出發。七月廿四日迄滞在。九月四日に三男出生。此れ後の廣定で、初め惟房、廣徳、廣延、通稱は五郎、大五郎、五郎三郎、源兵衛、源三郎と稱し、天保八年五郎兵衛惟房の養子となり、十三年八月相續

す。多少病身ではあつたが、後年肥後に父の學風を傳へた功は認めねばならぬ。明治十三年二月病みて歿す五十七。

#### 四、義妹の縁談

長男二男を亡くした彼れは三男を得て安心したのか、生後三日目即ち九月六日に出發第三回の長崎行を決行した。此れは彼れが義妹の縁談の爲めであつた。留ること十數日同月廿一日歸つた。「後の夢路の記」は此の時の紀行である。此の縁談が彼れと長崎を結ぶ索となつたのである。

十一月十五日に彼れは醫師桂某を媒介として、夫人、義妹、下婢、乳母、從者二名の六人を伴ひて長崎に渡つた。第四回の長崎行である。「浦のしるべ」は此の時の紀行である。十二月廿一日義妹を北島清之助に嫁せしめた。

千古の手紙に

(上略)そもく御令室様、御妹子様を貴君御妹分に被成、長崎北島清之

助と申仁へ御縁組御坐候旨御安意の事、目出度奉存候。右に付かの地に

も御出被成候旨嘸々御樂みの事も可有之候、御浦山敷奉存候也(下略)

とあるによつて知る事が出来る。此の時の旅行願の文書が北岡文庫に存する。轉載しよう。

文政六年十月

一中島五郎兵衛隱居並妻長崎爲療治罷越度願五十日。但江戸表え用事有之罷越度願之通被仰付置候處病氣差起候に付相止、右病氣爲療治本之

通願之由、別紙あり

文中に見える「江戸表」云々は、前記中途より引き歸つた時の事。此の長



崎行を彼れは病氣療治の爲めとして出かけたのであつた。彼れが義妹とは、妻「わか子」の實妹、岩男山明圓寺顯明の女、海覺法師の妹、名を「とみ」といつた。幼より彼れが實妹の如く親しみ睦み一切を世話してゐた。本年は十六歳で長崎に嫁せしめたのである。後年故あつて破談となり、熊本に歸りて生家明圓寺に居り、習字裁縫、四書素讀などを子女子弟に教授し再縁を肯じなかつた。裁縫は特に優れて明圓寺流といふ一派をさへなしてゐたといふ。長崎にある時は木下逸雲に従つて繪畫詩文を學び、熊本にあつては、木下業廣等の詩文の會にも列する事を好んでゐたと傳へられる。其の才學の一般は推知する事が出来よう。熊本に歸り來た後も逸雲は幸便に托して、絶えず金品を致し、其の不遇を慰撫してゐたとの事である。

文政七年(卅三歳)八月七日には第五回の長崎行をして同廿二日に歸熊。

此くの如く義妹の縁故から長崎は彼れと深い關係を生ずる事となつて、從來の古い殻を漸く抜き捨てるやうになつた。第一に目に付くことは書風である。永い間佶屈稜々たる千古風の書體は、豐潤なる後の所謂廣足流の始めをなす如き一體に變じた。併し青年時代から深く手中に納め込んだ師承の風は如何ともする事は出来ない。後年に至つても其の結體に於て、筆勢に於て、所謂千古流は擺脫する事は出来なかつた。

次には其の歌である。在來は質實穩雅な江戸風を傳へた千古の指導によつたので、理想としては古今調を準則としてゐたが、光輔、永章等と相識るに至つて、彼れ等が主張する華麗な新古今風を喜ぶやうになつた。彼れが性格よりしても新古今調が彼れに適應してゐる歌風であつた。長崎滞在中は恬淡快活な光輔と互に其の歌を評し合つてゐたので、此の信じ合つた友人の刺戟

は強いもので、いつしか其の影響を感受するに至つたのである。叙上の如く文政五六年の交は、彼れが心身兩方面に於て特筆すべき變化の年である。

文政八年(卅四歳)七月は又長崎へ行き、九月には四男七郎が誕生してゐる。此れは後の惟輝で、弘化三年六月武田儀助の養子となる。村川博士の令聞は其の孫女である。同九年(卅五歳)二月二日藩公細川齊樹卿長逝され其の遺言により同廿九日支家から入つて齊護卿その遺領相續、卿は彼の靈威院重賢卿と共に、肥後文學の保護者でもあつた。人と爲り寛宏大度で夙に靈威院に私淑し、政治の餘暇には文學を修め、特に長瀬眞幸、本間素當等を近付けて其の學を問はれた。家集に「陽春集」一冊がある。

藩公逝去の爲めか、昨年来長崎滞在中の彼れは二月歸着。「とこよぢの日記」は此の時の紀行である。卷末に「於曾磨」の名が見える。此れは他に所

見がない。六月には又長崎に出かけて例の詞友等と心ゆくばかりの生活をつゞけ、彼れに取つて長崎の地が愈々離れ難き情を起さしめるやうになり、遂には居を此の地に移さんとまで企てるやうになつた。青木永章は諏訪の宮司、近藤光輔は會所の役人、何れも専心學事に身を委ねる譯に行かず、さりとて學に志す徒は數多い。彼れの存在は今必要である。何とかして彼れを此の地に永住せしめたい。

##### 五、長崎諏訪大宮司學校招請

由來藩士の國外住居は簡單に許さるべきものではない。此に於てか永章、光輔等は彼れの爲めに一工夫を盡したものらしい。北岡文書の中に

文政九年九月

一中島五郎兵衛隱居中島太郎儀國學之儀に付長崎諫訪大宮司學校を招請致度由大宮司願之書付長崎御留守居より差越候に付返事之事

とあり、又

同文政九年十一月

一中島五郎兵衛隱居長崎諫訪大宮司國學熱心に付彼方學校を罷越度願三百日

此れ等によつて見ると、文政九年九月大宮司青木永章が其の學校へ招請したいからといふ事を、公文書を以て依頼し來たので、十一月前條の如く「三百日」の旅願を提出したものと見える。

此の如くして、「三百日」の繼續願が出されてゐる。即ち翌十年七月、十一年十二月、十二年十二月、天保元年閏三月、同年九月、同七年三月に何れ

も「三百日」の繼續願が出されてある。

猶因みに其の後の願を左記すると、

天保八年正月二百日之日延願

同年八月猶二百日之日延願

同九年四月猶二百日之日延願

同年九月猶二百日之日延願

の記録が存する。此の旅願は彼れに取つて、いつも心配のたねであつた事は彼れが妻子に宛てた手紙の中に散見する。

(上略)我等養子に何の望もなし、只旅行願次だになしければ足る(下略)一般を察することが出来る。其れだけ此の一事は、彼れが勉強の煩ひとなつた。此の點香川景樹や橘守部等とは、境涯を甚だ異にしてゐた所である。

此れは後の事であるが、關係事項の文書であるので茲に擧げる。

天保八年六月

一中島五郎兵衛養子隱居中島太郎國學稽古として長崎え罷越居候處太郎  
え用事有之罷越度願

もある。五郎兵衛養子とは、廣足の第三子源三郎廣定の事で、即ち廣定も彼  
れの滞在地長崎に出かけてゐた事が察せられる。

### 六、廣足の改名

上記の如く彼れは義妹の縁より長崎に來往し、遂に大宮司の學校に勤務す  
るといふ名儀にて、長崎に引續き滞在することを許可されたのである。彼れ  
は此れから舊來の心境を愈々あらたにするに至り、先づ「春臣」の名を改め

た。此の改名の時は、正確には明らかではないが文政九年の秋冬の交であつ  
て、文政十年春には「廣足」と改めてゐる。此の改名に就いて興味ある挿話  
がある。

此の改名には先づ光輔に其の意見を求めた。光輔曰く

廣字元來面白からず依て我が名の一字を取り輔足とせよ。輔字はヘンも  
ありて賑か也。さては其のれ足輔と改めて、已む事無くば永章の一字を  
取りて、永足とせよ。永足亦妙なり。

といひおつてゐる。而して「輔足」「足輔」「永足」の三顆の雅印の形を  
書き、既に書信の宛名に永足君としたのさへ存する。いつも快活な光輔の言  
は多少不真面目の感もあるが、何故に其の意見に隨はず「廣足」としたかは  
知る事を得ない。尤も萬葉集作者や、日本書紀などに廣足の名が散見するを

ゆかしんだのみではあるまいか。刊本檜垣家集補註上の卷末に

文政七年十二月二日 中島 廣足

と明記してあるので、文政七年に既に「廣足」の名を用ひてゐた如くであるが、此の書は文政七年に成つたが刊行は天保六年である。天保六年は四十五歳で、「廣足」の名を以て相當に知られ又此れから此の名を以て知られねばならぬ。かゝる時に「春臣」の名を以てするは無意義であるので、「廣足」の名を用ひたまでである。猶廣行、廣定合作の檀園翁碑銘に此れを同十一年八月の樺島遭難後となせるは記憶の誤りであらう。

さて長崎に獨立の住居を構へたのは何年であつたかは、明確には知る事を得ないが、種々の事象から推斷すると、文政十年冬から翌十一年の春頃にかけて漸次に行はれたものと思はれる。「檀園集」の序に天保十年二月、青木

永章書して

わが友檀園のあるじ此の里に旅居せらるゝこと今は廿年にもなりぬべし云々

といつてゐる。天保十年より廿年前は文政二年で、恐らく概數をいつたのであらう。十一年三月七日には長崎より門人諸熊好足、藤村光鎮を伴ひて時津邊に遊び、同十七日に木谷忠英、其の娘等に伴はれて、高來郡佐浦觀音に詣でなどしてゐる。樺島浪風記に「去年の八月ばかりより留まりて、例より久しかりければ」とあれば、十年八月來長崎に居住してゐたのである。九月十三日眞幸からの書信に

(上略)御在宅は虫聲さかりの由、只御困窮の由御尤に奉存候。御小兒様御成長被成能き御樂み御坐候。御改名の事承知仕候至極可然御事奉存

候。何と名乗らるゝも所詮今世にては同事に御坐候。俗に従候ぞ古道の意には叶へる（下略）

御在宅云々とあるは、島崎の庵のことで、彼れは居を長崎に定めに後も、家族は猶此の草庵にあつて、長崎には彼れ一人旅居してゐたのである。

#### 七、樺島遭難

翌十一年（卅七歳）が彼が樺島遭難の年である。過去永い間精神的の苦惱を續けて來たが、今や肉體的に最大厄地に陥つたのである。併し此れは彼れに取つては後日大成する忍苦の試練であつた。八月五日に同藩の士、「御館の事取りもてる」志方之倫ゆきともに伴はれて舟にて歸熊の途中、樺島近海で颶風に遭ひ舟覆つて辛うじて九死に一生を得た。此の時著書の多くを失つたといふ。

顛末は樺島浪風記に詳記してある。島崎の庵に歸着して、長崎移居、遭難後雜事の處理に日々を過したらしい。白川の庵なども何とか始末したやうだ。眞幸の手紙に

（上略）當春御出立前御話被成候川邊屋敷之事、即刻横井へ申談返答の趣は御留守へ參上御奥様へ申上置候。御聞取可有之と奉存候（下略）によつて想像される。

#### 第四章 長崎時代 其の二（天保元年—弘化四年）

文政十三年即ち天保元年（三十九歳）の三月には長崎の門人光鎮、忠英が來熊彼れを訪うたので、彼れは大に喜び迎へて共に人吉に遊んでゐる。「相良

紀行」は此の時ののである。萬葉にある「水島」「野坂浦」の考證は、先の「野坂の浦づと」にも見える。遙々訪ね來たれる兩士を案内したので、其の歸りをおくりがてら岩殿山なる靈巖洞に迂回して檜垣姫の昔を語り、それより筑後に入り石神山に筑紫郡磐井の遺跡を探つて、筑前の太宰府に詣で箱崎八幡に詣で佐嘉に入つて相別れ歸つた。

かゝる際に彼れが第六回江戸行がある。舊師千古の病氣見舞の爲めであつた。文政六年途中から引き返して其の志を達しなかつた時より七年後の事である。千古の老衰甚しくなつた報を、本間素當から得て、出かけたのであつた。當時の彼れの生活からすると此の江戸上りは、相當の決心を要したのであつたらう。九月二十五日に例の白川の庵から出發して、十月二十三日素當の使者に迎へられて江戸に入り、約五ヶ月滞在、東路日記下に

立ち出でし浦わの浪のかくてけふかへるべしとは思はざりしを  
とあるを思ひ合はせると、事は豫期の如くにはならなかつたであらう。千古の病はやゝ小康を得たので、翌天保二年(四十歳)三月には江戸發足歸國の途に就いた。千古は病床にて送別の歌を贈る。

別れに堪へ侍らずて

老の身に病さへにも加はればいよく、別れの惜しき今日かな

千古の衷情むしろ憫むべきものがある。彼れは當時長崎に別の光明を認めてゐるので、例の因州侯歌師範後嗣問題の如きは、彼れに取つては最早關心事ではなかつた。

### 一、平田篤胤訪問

此の滞在中注意すべきことは、平田篤胤訪問のことである。天保二年の詠草に

平田篤胤をはじめて訪ひける時、西の國にて古へ學をおこすは、おのれをたのみに思ふなりなどいひけるに

なはしろのたのもしげにや思ふらんすだく蛙のちからなき身を

といふがあり。篤胤は彼れを國學者として期待してゐたのである。篤胤は五十六歳で、彼れは恰も四十歳であつた。彼れに致した篤胤の手紙も現存する。

拜見仕候如仰暖和に相成凌よく覺え候。來月中旬には御出立の由嘸々御

事多の儀と拜察候(下略)

「來月中旬」とある通り、彼れは三月十一日に出發してゐる。而して四月十四日に歸着其の儘熊本にあつたか、長崎に行つたかは不明であるが、天保

三年(四十一歳)三月には金海山釋迦院詣をしてゐる。「金海山詣記」がある。金海山は八代郡にあり俗に釋迦院嶽と呼んでゐる。桓武天皇の朝、甞善が勅を奉じて建立したといふ。西の高野山の稱がある。記中注意すべきは淨水寺なる延暦年間の古碑を訪うたことである。此の古碑は冷く世に知られずにある。予曾つて平子鐸嶺氏に語つたが氏も未だ聞知しないとて、卽坐に年表に記入した事があつた。

此の如く彼れは席の温まる間もなく、東に西に海に山に神社に寺院に遊歴巡拜してゐる。彼れは餘程の健脚で常に歩きつゞけてゐる。此れは一の健康法でもあつた。又その旅行から見聞を新たにすることは少からぬものがあつた。彼れは老年に至つても京阪、長崎、熊本の間を再三往復してゐたのも、若い時の經驗の結果であることを思はねばならぬ。



## 二、家庭の紛紜

順調に展開し來た彼の行路に、又思はざる一波瀾が湧いて來た。それは曩に彼れが隠居した時に、友人素當の弟匡勝を養子として娶はせた彼れが實妹ささ子（後に壽光院）が此の年の五月病氣の理由で離縁になつた事である。離縁とは云つても匡勝は實家に復籍しない。復籍すると其の養子と定めらるべき彼れが三男大五郎はまだ九歳で、中島家は維持されない。依つてささ子離縁の後は、匡勝は服部水哉娘（みち又みつ匡勝死後は桂峯院）を娶つて、中島家の表面は整つた。併しささ子及びその所生の長男喜太郎、長女秀、二男三太郎、三男數雄は何か方法を講じてやらねばならぬ。乃ち彼れは此れ等の養育料として、妹ささ子に十人扶持を取らしめ、さて中島家の知行地た

る木原山の麓、西阿高村に別居せしめて一段落を付けた。匡勝等は當時中島家の本邸として、裏小路から以前に轉居してゐる草葉丁の家にあつた。草葉丁の邸は西、行き當り袋町左側の三軒目であつたと聞く。此の内情の紛紜は彼れが一生を通じて憂鬱ならしめた素因となつた。

喜太郎は文政元年十月島崎の庵にて生る。後に清兵衛惟純と改め、弘化二年二月梶田牛平の掣養子となり、長女秀は文政八年三月永道丁明圓寺にて誕生、永松喜平に嫁し、後藤井玄詮に嫁した。三太郎惟嶽は文政十一年三月高濱大平の養子となり梶之助と改め、數雄惟積は離縁の前年に生れ、此れが後彼れが面倒な世話を忠實にしたのである。

天保三年四月には、彼れは江戸から歸熊したのであるが、千古の老衰は再び復せず、十二月二十二日終に歿した。彼れは青年時代から其の薰陶を受

け一身の爲めにも單なる師弟の關係以上に、其の恩誼に浴してゐたので、今此の訃に接しては、嘸かし感慨の切なるものがあつたであらう。

千古の傳記は諸書に多くを傳へ居らないので序に略記する。

### 三、一柳千古

一柳千古、姓は越智、字は萬、章堂、又、豫山と號し江戸八町堀に住す。自書する時多くは「古」字を古體に凡そ三様に書いてゐる。寶曆十年江戸に生れ、長じて橋千蔭の門に入り、常に師に親炙して歌文よく其の衣鉢を傳へてゐる。文字も千蔭を學んだが、いまだ其の眞髓を捉へない間に、自己の筆癖が出来たやうに思はれる。大體に於て一種佻屈な異様な書風をなしてゐる。千蔭の家集うけらが花二編四冊は千古が板下を書いた。元來此の二編の

歌は千古が輯めたものを、巨勢利和が序いでたものである事は、其の序跋文によつて知られる。千蔭の晩年迄親しく就いてゐた同門人の中で、千古は其の筆頭であつた様である。後、因州侯池田氏の歌學師範となり、大に其の寵を得、侯から屢々其の家集出版を慫慂せられたが、困辭して終に出さなかつた。文化五年に千蔭歿後は彼れに隨ひ學ぶ徒が漸く多く、殊に肥後藩の家の中の人々が多い。彼の本間素當、岩崎元澄、金子清八、中島春臣等は其の屈指の人々であつた。中に春臣の才學を愛して、我が學統を嗣がせんとした。又長瀬眞幸も江戸に出で、は、能く千古を訪うた。天保三年十二月廿二日歿す時に年七十三。其の死に臨むや詠草及び諸種の草稿を火中に投ぜしめたといふ。春滿の故智を學んだものか。家集は素當が輯めたものに廣定の増補し

た「章堂翁歌集」一冊、「野州紀行」一冊、日影齋考一冊が現存する。

天保三年十二月廿二日、恩師千古は七十三歳にて歿し、同四年(四十二歳)九月十一日には、豫て敬慕してゐた本居大平は七十八歳で逝き、同六年(四十四歳)五月二十八日には、郷里熊本に於て、唯一の師と頼んでゐた眞幸も七十一歳で去つた。此の如く二三年の間に、平素敬慕し信頼してゐた先輩を喪つた事は、彼れが精神上に及ぼす非常な苦痛であつた。

#### 四、廣定の養子

曩に天保三年家女離縁に就いて、少からぬ打撃を蒙つた彼れは今茲天保八年(四十六歳)彼の事件に劣らぬ家庭的一大悲劇に逢着した。即ち彼れが三男廣定を以て、彼の匡勝の養子と定めた事これである。此の事は匡勝の養子の

時より話があつたのであつたが、まだ確定的の事ではなかつた。それが今廣定が十五歳となつたので、順養子問題が擡頭して來たのである。彼れは極力反對したが「本間忠助ギシャバリ」で然かしたと彼れはいつて不満の意を洩らしてゐる。彼れが反對するには理由がある。彼れは匡勝を養子とした頃は家計は左程窮屈ではなかつたが、匡勝の代となつては生活日に々々逼迫して、現在に於ては負債さへ少くない。廣定此れを相續すれば、弱年なるが故を以て家祿又五十石を減ぜられて、剩へ眷族は以前に倍してゐる。我が子、しかも弱年の我が子を此の難局に當らしめる、親として如何んぞ同意を表しようぞ、併し終に此れは實現せられた。彼の離縁といひ此の養子といひ、其の後始末は隱居の身ながら、全部彼れの双肩にかゝつてゐる。此の家庭的紛冗事は、又更に彼れが行く手を暗くせしめるものであつたが、併し一面には

彼れを激勵もし刺戟もしたのであつた。

五、自讃歌奉呈

天保九年十二月には彼れに取つて、頗る面起しの事があつた。そは國君齊護卿から萱野仙雄を以て古山尹猷、本間素當及び彼れに自讃歌を奉れとて、各々短冊三枚づゝを賜ひ、彼れは當時長崎滯在中であるので、書損じの時の用意として猶二枚を加へられた。此の自讃歌を通して、當時の彼れが歌に對する意識を窺ひ知る事が出来る。

花間月

くるゝ日もわかぬ櫻の木の間より袖に匂へる春の夜の月

鳶

つたかづらそめるをみれば松が枝にかゝる時雨も色はありけり

松雪

雲まよふ嶺のまつ原ちとさえてあらしの上につもる白雪

用意の二枚には

螢

夕風にみたるゝみれば草村のつゆはみながら螢なりけり

太刀

つゞらもてまきけむ太刀をいつよりか黄金白銀よそひなすらむ  
猶別に翫花の長歌も奉つた。因みて他の二人のも左に列擧しよう。

名所若菜

古山 尹猷

すみよしの松のちとせも摘むべきは遠里小野のわかななりけり

江邊鶉

尾花吹く眞野の入江の濱風にきほふ鶉の聲のさやけさ

山家

都人きてもとへかし櫻の實のひとつ二つは昔かたらむ

花

本間 素當

ともすれば吹く春風にたぐひつゝちるものどけき山ざくら花

月下蟲

久方のそらゆく月の影すみて虫の音たかしよはの秋風

海千鳥

和田の原雲よりみてる夕汐の八重ある波に千鳥鳴くなり

六、古山尹猷

古山尹猷の名は廣くは傳はつてゐないが没すべきでない。因みて略傳を記す。

古山氏通稱常助、春齋と號し、又春裁とも書いてゐる。父勘次祿百石、大坂藩邸の勘定所物書、勘定頭を勤めてゐたので、彼れ亦同藩邸に住してゐた。幼より中井竹山の門に學ぶ。竹山謂つて曰く汝は歌道に志し、有賀の家は正統を傳ふ。宜しく行きて此れに學べと後、幾何もなくして父の後を襲ぎ、肥後に下つて諸所の郡代を務め、先輩竹原勘十郎に就いて詠歌を修む。彼れは富士谷成章の五女を娶つてゐる關係上、富士谷學風の感化を受け、「あゆみ抄」の如きは、日夕傍を放さなかつたといふ。後一家を成し、江戸

風伊勢風の肥後の歌壇の中に立ち交つて異彩を放つてゐた。只性奇矯にして家計豊かならず數々の逸話がある。門人には中路恒章、吉山直内の如き名が傳はつてゐる。天保十四年四月二十日歿す。年七十九。因にいふ「古今名家尺牘文」に、中井竹山より古山常助に贈つた一文が收められてあるが、編者は古山常助の如何なる人かを知らぬといつてゐる。

活動時代には入つてゐるが、種々の災難は彼れを専心學問に向ふ事を許さない。天保十一年(四十九歳)には草葉町の本邸類焼して家財の大半を烏有に歸せしめ、此れより貧困は一層甚しくなつた。此れはやがて彼れが貧困ともなつた。猶此れ以上の打撃は翌天保十二年(五十歳)の正月に熊本に於ける第一の先輩の親友本間素當を喪ひ、次で同年長崎に於ける畏友近藤光輔を喪ひ

た事である。此の兩友を喪つた事は彼れが精神上的の死滅である。加ふるに次の天保十三年(五十二歳)二月廿七日には本邸の當主匡勝さへ五十四歳にして世を去つたので、其の八月四日には豫定の通り廣定が跡目相續。今や此の傾きかゝつた中島家の全責任は、當時十九歳の一青年の双肩を通して全部彼れが負ふ所となつた。十五六年より長崎に帷を垂れて比較的の生活の安定を得てゐた彼れは、宗家から俸祿の幾分を受ける事は思ひもよらず、却つて絶えず其の貧困を救つてゐたが、廣定の相續後は一層此の事が甚しくなり、絶えず金品を贈るのみか、残された負債は山の如く、家族は麻の如く入り交つてゐる。彼れが學者に不似合な蓄財の俗心がやゝ多かつたやうに思はれる點があつたのは、かうした身邊の累ひからであつて、むしろ同情すべき所がある。

天保十四年(五十二歳)には景樹は七十六歳で春裁は七十九歳で歿し、彼れが母、室、四男七郎は鳥崎の家から引き上げて、彼の西阿高村の家に移つた。彼れが梅雨頃の状中の一節に「阿高はさぞ漏りしなるべし」の詞があるにて如何なる程度の生活であつたかは察せられる。九月八日には母、宮川氏トラ、當時の松壽院は六十九歳で此の家で逝いた。彼れが家集宇都世貝第三集に

九月ばかり母君の思ひに木原山の庵にこもりぬける程、

折々によめる歌

心のみつくしくかひもなきたまにたむけするよとはや成りにけり

其の他悲痛な歌が多く見えてゐる。十二月の初め再び長崎へと出發した。

### 七、今井克復、中村元道の入門

天保十五年即ち弘化元年(五十三歳)は、彼れにとつて更生の年であつた。そは大阪の總年寄役今井克復、其の弟、中村元道等が、任を以て長崎に下り、彼れが門に入り、此の師弟の因縁が、恰も義妹が長崎に關係を生ぜしめたと同様に、今後大阪に關係を結ばしめる因縁となつたからである。

弘化二年(五十四歳)の秋には、克復、元道等は任終つて大阪に歸る、其の別れに臨みて、他日上阪の事を懇々と彼れに勧めたことは、克復老人の直話であつた。母には一昨年、親友青木永章は今年七月十日に死別し、近藤光輔は逝いて既に五年今や門人克復、元道等と生別し、彼れと長崎とを關係づけた義妹さへ既に縁破れて熊本に引き上げてゐる。されば彼れが長崎生活も此

の二門人の東歸によつて、頓に寂寞たらしめて其の上阪勸誘が如何に彼れが心を動かしたかは察せられる。左に克復の記録を抄録して置かう。

(上略) わがはじめて此の師のもとに至りしは、天保十五といへる年の春、おほやけの仰言あつて、長崎の津に旅居せし折、をしへ子の數に入りしも、やゝ二年ばかりにて、別れかへりぬるは、弘化二年の秋なりけり。其後は難波より物につけ事にふれて、歌よみ此の道の事ども問學びつゝ、過しつるほどに、文の便には必ず上り給はむ事など、すゝめやりたりしかど、安政四年までは空しく過し給ひ(下略)

彼れが後年上阪の動機を知ることが出来る。

彼れが長崎生活中、直接間接に彼れを支持したのは近藤光輔、青木永章の二人であつた事は上記の如くである。茲に此の兩友の略傳を補記しよう。

#### 八、近藤光輔と青木永章

光輔、近藤氏、長崎の人天明元年生る。通稱半五郎、夜雨と號し、又輔の略劃「甫」の一字をも用ひてゐる。兄宗義、英明(柘植景春、蔭夏等が父)及び妻に先立たれた事など家集に見えてゐる。長崎會所の吏となり、屢々公務を以て京阪に來往し、(大阪銅座にて近藤半五郎様とあるものも存する)時には江戸にも行つて、傍ら其の地方の國學者歌人等と相交つた。寛政十二年宣長の門人となり、其の歿後は同大平、橘千蔭にも言問ひ、晩年には香川景樹にも歌の批正を求めた。書札亦巧みで、かつて彼れに送つた狀中に

(上略) 小生ピラツク筆ヲ握テハ、定家ヤウヲ書、コクツク筆ヲ取テハ眞片カナニナリ、醉テハ大師出テ窮シテハ御家迄ニナリナド致シ候事、執



行不足、且氣ノ弱キヨリ出タルベシ、是ニ反セル龜井ノ書、アツ胤ノ魂  
ナド思出候一笑。

各種各體殆んど同一人の書とは思はれぬ程である。天保十二年病みて歿  
す六十一。人と爲り洒落にして毫も名利を求めず。人と交はるに墻壁を設け  
ず。性微薰を好み、酔うては陶然として三絃を操らしめ以て無上の樂しみと  
したといふ。友人に對して非常な誠實があつた事は、永章や彼れに贈つた手  
紙にて判る。殊に彼れに對し一層然りであつた。家集「夜雨庵集」三冊は彼  
れが校閲したもの、安政六年刊行。

永章、青木氏、長崎諏訪宮の大宮司、從五位下丹波守であつた。所在の山  
の名から玉鬮と號し、彼れが黄口、光輔が甫と同じく永章の字の略割から水  
早とも書いてゐる。天明六年に生る。大平門、後には景樹、守部、諸平、其

の他多くの知名の士と相知り相交はつてゐたのは社務を負ひ屢次上遊して其  
れ等に面接する機會があつた爲めであらう。弘化二年七月十日卒す。五十九。  
墓は同社横の椿原の一族のと同所に在る。性寛厚にして搢紳の風があつたと  
いふ。書風亦一流をなして雅致がある。日々外來文明に明け行く長崎の地に  
我が國古來の歌文の種を蒔き此れをまほし立てたのは、實に永章と光輔とで  
あつて、彼れは後ればせに此れに加はり、後一人で此れを引き受けた形であ  
つた。

茲に彼れと此の兩人との關係を今少し書かねばならぬ。此の兩人は長崎に  
於ける國文學者の代表者であつて、彼れが長崎に來た當初から一見舊知の如  
く互に意氣投合した親友で、實の兄弟のやうに相睦び親しんでゐた事は、夜  
雨庵集に彼れが加へた序文や、其の他種々のものによつて知られる。光輔は

永章よりは六歳の兄、永章は彼よりは六歳の兄、互に六歳の違ひも偶然ではないやうである。彼れは最年少者であつたので、萬事につけて此の兩人の注意を受ける事が最も多かつた。常に才氣に逸る彼れを、左右から其の手綱を控へてゐたのは此の兩人であつた。彼れ亦其の綱を甘んじて任せてゐた。一は公吏、一は神官、彼れは學専門、學に於ては此の兩人も彼れに服してゐた。此の三人合體して長崎に於ける國學、國文學向上に當つたので、一時は大に發達したのである。彼れ等が彼れに如何に注意を與へてゐたかの興味ある一例があるので附記しよう。

其れは中川自休の大幣に對して、秋山光彪の門人丹羽氏曄が大幣辨を著して、彼れが意見を徴した。やゝ學識を恃む當年の彼れは鬪志抑へ難く、一々に論評を加へ刊行して世に問はうとした。其の草稿一部分を添へて此れを光

輔に謀つた時、光輔の答へた手紙が存する。

(上略) 逸々御同意感心勿論也、ケ様に御書入被遣候はゞ、如何斗歎悦び候半と奉存候ゆめ、腹立などいふ事はあるまじく候。扱又こゝに一説あり、若御添削物等をはじめ何かと御多端にて、御迷惑の方にもあらば是式のものに、ケ様の委曲に大平先生の如く御教示にも及申すまじく、老子多言ナレバ數窮スといふ事もあつて、いづれのケ條かつらまへて君を又難つけ候やも斗りがたく、ケ様廣足按など、板におこしても能き様に書給はんよりは氏曄へ處々御心付のケ條をしぶく、に書て示し給ふ位の事にて可然候不實に似候へども、君の門人にもあらず、相當の事にて中々に大儒めて候はんか(中略)あけてこそみめと思ひきは今一應得と考へ給へかし。下より上へかへりて、二句にて切れたる様、無下に歌か

ら劣りたるのみならず、みめと思ひきといふ一句、人にきかせ給はんにはよく御勘辨もの也。

所々此位イハデハオゾミツカズ、少シ小兒ヲアシラフ筆意アラマホシ。大平ニテハヌルシ山陽位可然歟。長ク文通スルニ不及人、並他流他邦人故也。諸平、久秋、千古門人等ニテ、實ニ君ヲ信用スルノ人ナラバ、隙費モセンカタナシ。サキカタ少シ太刀打スル心アル故、三十棒ヲ與ヘテモ可ナラン。ソレ却テホネヲレノ種ニナルカモシレズ。老婆ハ無用ナラン。又手際自慢ハ納涼記メキテヨカラズ(中略)

然りくなど、あへちらかしたる様なる詞の多きもよろしかるまじく等閑めきても聞ゆ。左様の所は御同意、或は廣足も此御説ふかく甘心し侍りなどいふ姿、篤實に聞ゆ。右節角の御内書、御同意とのみにては淋し

く、仍て強てさまざまの惡説を書加へ入貴覽候。用不用は思召にまかす、少しは御含にもならん。

以上の如くであるが右文中に「納涼文メキテ」とあるは、其の當時の光輔の書翰中に、

(上略)芳樹出坂店を張り、愚見を集め、(○偉大ナ鼻ノ繪ヲ書キ)ケ様ナ體にて、商買致し居り候。先日納涼記といふもの一枚斗出板にも可致氣色にて爲見候故二三難を申候所、やめに成候やに候。君の御文章などにくらべては月と鼈との如し(下略)

の事を指すのである。

眞情を盡したる畏友の此の狀に接して、彼れは其の企を中止した。光輔に見せたらしき大幣辨に書き添へた彼れが自筆の論評の草稿の奥に「此の末面

倒サニ止めく、人のいさかひいらぬ世話なるべし」と自筆にて書き捨て、ある。

次に永章が彼れに盡した忠言も其れを見るべき書翰が存する。

きのふは御文集御もたせ難有存候。さてく昨夜つくく思ふに、大平、守部の一枚何分いやに覺え候。さるは今の世文章かき候もの、君につくものなし、大平、守部の文章もしろしめす通りなり(中略)きのふ尊宅にていとめづらしく覺候て、ほめ奉り候へ共、得と思ひめぐらせば、まだしきもの、褒められたるうれしさにあながちに文章のわが上手の極札に入れ候やうなり、(中略)これやさはみなからにしき(○これやさはみなからにしき花もみちこきませておる君が言の葉 大平、樞圖文集第二篇の卷末に記せる)かぎりにして、あと一枚除き給ひてはいかゞ(中略)まこと玉にき

ずとは此れなるべし(中略)光すけなども見候はゞ直に笑ふべし。どうぞ此一枚御切り取り伏て奉希候(中略)一刻も早く心底申上たく失禮をかへり見ず申上候あなかしこや 玉園

此れは文集の末尾に、光輔に贈つた大平の手紙の一節及び永章に贈つた守部の書翰の一節を、附記する事に就いての永章の注意である。彼れといひ、此れといひ、彼れは實に兄弟にも優る親友を有つてゐたのである。此の二人も歌文の上に於ては常に彼れを長上視してゐた。永章の書翰に

(上略)あつさには出馬も困り申候。明日は御出浮可被下候。例の拙詠御覽可被下候(下略)

光輔の状中にも

(上略)此の歌も御評願ひ候上と存候へども、もとの歌のほしき儘に急ぎ

認め先帳面を消し申候。稽古の爲に候故、別段御評奉願候。すべて此後は互に委細に難じあひ申度候、これ稽古に至極と存候御同意に候はゞ、吳々も御含置可被下候。他見無用と申位にて、うらうへなく相勵み申度候。書外期拜面謹言 夜雨上。

の類、猶一にして足らず。永章、光輔等は共に學界に、名を成さうとする念は薄かつた代りに、彼れを種々の方法形式にて援助し、其の經濟方面のみならず其の名を成さしめる爲めに衷心より情誼を盡してゐた。長崎に於ける彼れを知らうとする時、此の三人を度外視する事は出来ぬ。

筆は元に返る。弘化三年(五十五歳)六月には彼の阿高村に母と同棲してゐた四男七郎を、武田儀助の養子とした。彼れは直接此れに關知せず、長崎より一通の書を送つて挨拶をしてゐる。此の状は同家に保存してある。

(上略)私儀は御聞及も御坐候はんか、誠にヘンチキ隠居にて一向子供のこともかまひ不申親類へも文通も不仕、實に失敬我々、無限事に御坐候。何分御海容可被下候(中略)いづれ不遠歸國拜顔萬々御斷可申上候(下略)即ち彼れが長男二男は夭し、三男は匡勝の養子となりて中島家を相續し、四男は武田氏を襲ぎ、淋しくはなつたが、經濟的に多少輕減されるに至つた。

### 九、伴信友との關係

同年十月十四日には、平素彼れが畏敬し兄事してゐる伴信友が七十四歳で歿した。彼れと信友との交友關係を一言しよう。

彼れは信友より殆んど二十歳も少き弟であつた。しかも西睡の一歌人、一

學者に過ぎなかつたにも拘らず、信友は敬意を拂つて彼れと交はり互に相睦び親しんだ事は、彼れが文集に收めた比古婆衣の序文にても知られ、又彼れに贈つた信友の書翰の上にも窺はれる。

(上略) 愚老惡筆に叶候品求わび候、右望に不相應候哉と思召の唐筆の御用ひふるし御坐候節被思召出候はゞ、二三柄御讓被下度候。御つかひふるしを希ふは墨馴候て鋒も少し切れて、不銳利がよく、且は御慕敷存候。せめて申す意にも感あるべくと、ふと存寄候迄に願上候(下略)

「且は御慕敷存候」に其の風交を思ふべきものがある。彼れが著書の一特色は考證該博、材料豊富な點に存してゐる。此れ一には彼の雅言集覽を逸早く座右に獲たが爲めである。邊地にありて此れを獲たのは、全く信友の盡力であつた。即ち信友は箔屋を通じて世話してやつた。「少にても不都合の儀

御坐候はゞ私迄可被仰下候」と責任を以て世話してやつてゐた。此の集覽のみならず、彼れは信友の著書の借覽を乞ふ事を怠らなかつた。信友は其の著述目錄を彼れにおくり、其の希望により筆耕に託して、彼れの頼みに應じてゐた。「ひこばえ」「ねざめのすさみ」などは此の方法で獲たのであつた。

もし小生頓死仕候時は、豫て門人の内、西田堅吾秋實、坂本朝次秋郷、植木隼太貴恒、此の三人に申付置候間、此者共より無相違返上可仕候。其の時は、其の方よりも此の三人に御申越可被下候。

「右 午(○弘化三年)三月中島廣足より」(○信友手記)

此れは信友の風葉帖の中に貼付されてあるもので、著書に苦き經驗を有する篤學の士たちの周到な用意を見るべきである。大方には手稿本を人に見せもし、貸しもする事を固く拒んでゐた信友も、流石に彼れには心を許して居

た。されば彼れも此れに報ゆるに「白女考」、「さをなぐるま」等の論文や信友の著書に關する意見又は長崎にて知り得た時事問題、或は其の記録、西洋諸洲軍兵人數書、紅毛手續、唐人召捕一件、髭剃評判、ラシヤ、ヘル代價問答、唐人の書畫などを贈つてゐる。元來信友は國史に目を注ぎ、彼れはむしろ國學、語學和歌に力を盡してゐた彼れの書翰に

(上略) 何ぞ御著述の中、御脱稿に相成候もの御坐候はゞ、御知らせ被下度奉願候、中にも詞の御考の方は早く拜見仕度候。(下略)

信友の書翰の一節

(上略) 草稿御批評は勿論、てにをはの違、文段わろきなど、一つも漏れず御加筆下されたく希奉り候。

以て信友との交遊程度が察せられる。

此の頃歌の聲調に就いては江戸の海野遊翁、國學に就いては橋守部、長澤伴雄、加納諸平等と書翰を以て相交はつてゐた。伴雄に關する史料などは多數現存してゐる。

第五章 長崎時代 其の三(嘉永元年—安政三年)

嘉永元年十二月彼れが室「わか」は例の阿高村のわびしき家にて五十四歳を一期として逝いた。思へば五年前、此の家にて母の喪に丁り今又妻の死を弔ふ。彼れが感慨果して如何ばかりであつたらう。

木原山の庵にて、なくなりし妻のことを思ひて  
いとしく涙も雨とふるさとの待ちつる人もなき宿に來て

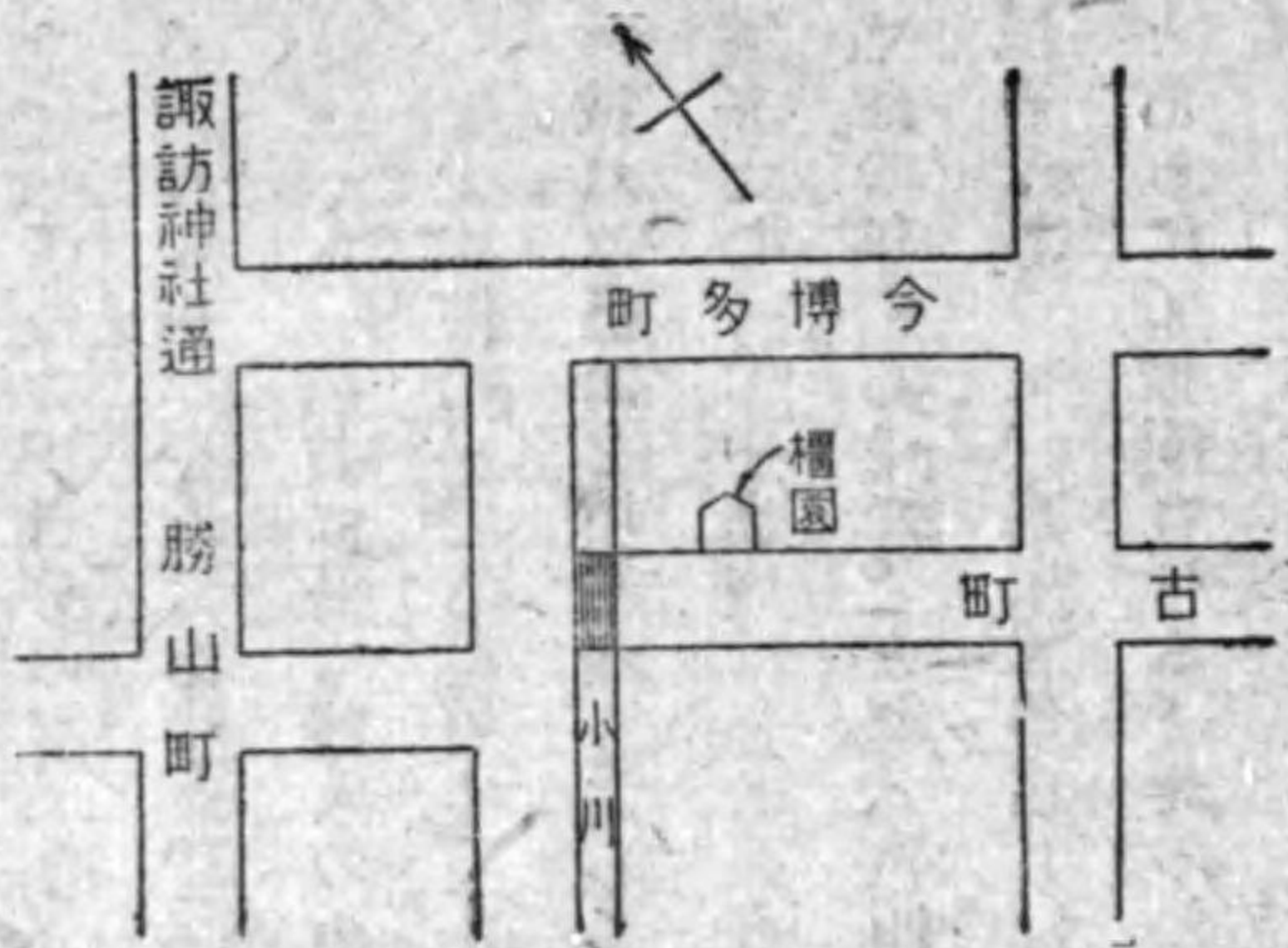
おくれぬて嘆くもへば中々に消え果てし身ぞやすけからまし  
 別居して日々相見ないが、互に無事生存中は心強きものがあつたであらう  
 が、今は如何ばかりか身の寂寞を痛切に感じたに違ひない。一切の事どもを  
 成し終へて、彼れは再び孤影悄然として長崎へ立つた。

一、長崎に於ける檀園

彼れが長崎に於ける邸宅は古町神事町に定めてゐた。光輔の書翰には、古  
 町上北側と見えてゐる。即ち今の古町七番地に相當する。天保の中頃からこ  
 こに定めて居つたらし。

家におくつた彼れが狀中に、

(上略)長崎の家は我等が家なれども(中略)神事町にてけしからぬ物入其



(明治三十七年長崎三宅古城氏寄贈)

上無據求候隣家屋敷町内の事に付何  
 ほどなく又々物入、總々五十兩斗  
 出しホット息つき申候(下略)  
 神事町とは古町一町に限る名稱にあらで  
 全市七十七町を、七つに區分して七年目  
 毎に神事町となる慣例なれば、今年は彼  
 れの町が神事町となる譯である。かくの  
 如く邸宅も定めた事であれば萬一の場合  
 には埋葬すべき墓地も定めておいたので  
 ある。後大阪に移つても大阪に墓地を定  
 め熊本に歸つては又墓地を定めて居る。



彼れは死後に至るまで一身の處置を自分にて講じおきて、家人を煩はさぬやうにしてゐる。自分の事は自分にするといふ親心は不幸な遺族の人々に對する彼れの思ひやりであつた。「申置候事ども」の中に

(上略) 死骸は是も門人の中、伊勢宮神職鳥讀岐守代々の墓所の山の内を少々借用、堀込吳候様相談致し神道風の碑をも建置候心得にて(下略)

彼れは長崎を墳墓地と定めて居つたのである。彼れは門人植木隼太貴恒を養子として、中島廣行と名乗らしめ、以て此の檀園の學統の後嗣と定めたのも此の年であつた。そは弘化四年に成つた「幣の追風」の稿本には「植木貴恒」とあつて、嘉永二年正月に刊行された「海人のくゞつ」には「男廣行」とあるにて推斷される。此の學統の養子は宣長の故智に做つたのであらう。

(上略) 隼太は年寄久松の家來、中島名左衛門といふを親分にして、我等

方に來り、學問の方の長崎養子なり。ドチラにしても中島苗字なり。植

木は島原なれば今は名のらず(下略)

男廣定に贈つた手紙の一節である。廣行は能く其の學統を嗣ぎて、長崎に於ける國學を指導してゐたが、明治になつて後諏訪神社の宮司となり、明治三十二三年頃まで生存した。明治三十一年筆者が中學五年の秋、長崎へ修學旅行の途次訪問した時は八十六の老翁であつた。

此の嘉永元年前後は彼れに取つて最も關係の深い人々を、最も多く喪つた時である。先づ光輔、素當、永章、信友、遊翁、守部、母の宮川氏を始め、門人には木谷忠英、伊藤常香、高野興善、中村茂濟、道幸敦化、馬田永親、伊藤常城、船曳大滋、室わか、此れ等が去年今年と次ぎ／＼と失せ行つた。「さて後は只一人世にのこれる心地して、いとも／＼心細くなんおぼゆる」

とは彼れが僞らぬ告白であらう。  
彼れが門人船曳大滋に關しては茲に附記して置く要がある。

## 二、船曳大滋と橋守部

知友門人の多くを喪つた彼れが學友として心頼みにしてゐたのは、江戸の橋守部であつた。守部とは天保十年前後から交を結ぶに至つたやうだ。それ迄は永章を介して相識つてゐたに過ぎない。天保十一年二月には、守部から埋木の硯をおくつてゐる。互にかはした贈答の歌なども存してゐる。時偶々門人船曳大滋上遊の志があつた。彼れは此れを守部に紹介した。桂園遺稿天保十三年三月の條に

大滋ぬしこたび始めて我が社に遊びて

濁り江に生ひ出る芦をよしとのみ思ひすぎこし事のくやしさ

とよみ給ふをきよるこびておほけなくも猶いはく

願はくはたゞかりそめにおもふなよ豊芦原の一本ぞこれ

當時功成り名遂げてゐた七十五歳の景樹が名も無き田舎の廿二歳の一青年に對する態度としては、やゝ奇異の感もするが、弘化二年海野遊翁から彼れに致した書翰の一節に、大滋が景樹を訪うた事が見えて居れば、上記の「大滋ぬし」は船曳大滋なる事は疑はれない。かつて三十四歳の壯年の時、七十二歳の大家宣長を、思ひ上がった態度で京都に迎へた景樹が、かくも優しく迎へたのは反面大滋が凡庸でなかつた爲めで、猶其の後に彼れ廣足の存在が物を言つてゐると見られるであらう。弘化元年守部の許に行つた大滋は守部から其の才能を認められ、守部の著書に關して少からず與つて力があつ

たといふ。されば守部は其の女濱子の聲にせんと決した。大滋は一旦歸國、用意を整へ再上を約して弘化二年八月末江戸を發した。守部は送別の歌二首をおくつてゐる。

まさきくと思ふ外こそなかりけれわが子を旅にやるこゝちして  
ながらへてありまぢわたるつくしへにとどろかす名の聞え來までは

濱子は

朝夕にむつびなれたるはらからのたらずなりゆく心地こそすれ

別後濱子は病み其の十二月七日亡くなつた。年二十九、弘化三年三月守部から彼れにおくつた書翰に

(上略)大滋事も去秋歸國後も、度々文通有之候。早春の手紙に出崎の事も申遣候得ば、定めて此節貴地に出候事と致遠察候。如仰甚頼母敷人物

に付、學業の跡目にせんと存候處、娶候積の女相果、其縁を失ひ殘念に奉存候(下略)

大滋は弘化四年の秋、再び上遊の途に就かんとしたが、ふと病に冒され

あしたづの足なえてのみ過すかな雲井までにと思ひ立ちしを

と打ち嘆きつゝ十月四日竟に亡くなつた。時に二十七。これ濱子死後二年であつた。因に云ふ、川崎千虎の名印部類に大滋の落款印影を出して、只「土佐門人」とのみ註してあるは恐らく單に其の描く所の繪を見て、其の人を知らなかつたのであらう。尙古趣味の饒かな天稟の才子、射御書畫にも通じ、繪は古土佐の風致があつた。濱子の死因については、「橘守部翁小傳」に不可思議な噂が見えてゐる。要は守部と彼れを因縁づけるに大滋の存在を看過してはならぬ。猶大滋に就いては樞圖文集(活版本)二一八頁「船曳大滋墓

誌」によつて知られ、彼れが「海人のくゞつ」にも

大滋は久留米人なるを、茲に物せしはじめより、おのが子のやうに思ひしに去年の秋の半より京に上らんと思ひ立ちしほどよりやみふして、十月四日になくなりぬ。

數年前信友に彼れが贈つた手紙に

(上略) 江戸橋守部は如何なる男に御坐候や。大分著述出し候由承り候。

様子御聞かせ被下度候。(下略)

信友よりは

(上略) 山彦草紙の事、昨年未相識り候。かの草紙の山彦のごとならんと察し居候。さて山彦は阿と呼べば、あと應ふるものなるを問答の意にはふさはしからず聞ゆ。難語考つきくし。(下略)

などあるを思ふと、彼れと守部との直接の關係は弘化前後頃から始まつて、此の大滋濱子の問題が此の兩人の間を相親しましめたと見る事が至當であらう。

### 三、著書出版

嘉永の初から彼れが著書は次ぎく出版されて一年に二三部の刊行書がある。彼れが語學的知識の世に廣まつた詞玉緒補遺六冊、片糸一冊、詞八衢補遺二冊、玉霞窓の小篠五冊も此の時代の刊行で、其の他豊富な知識、精細な觀察、犀利な批判、巧妙な文章行く所として可ならざるなきを示した櫃の下枝二冊、海人のくゞつ一冊、敏鎌一冊、櫃園隨筆二冊及び、家集しのすだれ二編一冊等亦此の間に世に公にされたものである。名を馳せて居た江戸上方の諸

先輩名士は多く黄泉の客となりて、既に弘化四年其の漫遊中に見聞を知らせて來た渡邊明の手紙（名家書翰集抄）の中にもあるやうに、彼れが名聲は漸く東西に喧傳せられ、其の著述は次ぎから次ぎと刊行されて、學界に於て彼れが最も得意活動の時代は此の時代であつた。

嘉永七年即ち安政元年（六十三歳）佐嘉旅行に出で、古川松根、南里有隣等と會談し、此の旅行を機縁として草場佩川は其の著「毛儒の囁り」二冊を贈つて彼れに批評を乞うてゐる。

彼れは隱居とは公文書の上のみで、事實に於ては本家の主人と異ならず、一切の事を處理してゐたので、學事に専念するを得ず常に半ばは此の事にかづらつてゐた。されば又々一大面倒な事に逢着した。それは現當主廣定の後嗣問題である。彼れは嘗つて家事を遁れんが爲めに他人を入れて隱居し、

更に實子を其の跡に直して其の後嗣としたが、此れ又事順調に進まず、彼れは苦き經驗に顧み、此の難局より實子を救ふべく隱居せしめようとして、百方後嗣者を物色して此れを得た。此れは安政二年（六十四歳）の二月、岩崎物部元朗の二男純次郎惟一である。此れを廣定の長女クラの養子として中島家を相續せしめ、廣定は隱居した。時に三十三歳で、彼れの二十四歳より約十年長く家事を見たのである。父子共に何といふ短い果報であらう。活版本「窓の小篋」に中島惟一とあるのは此の人で、活版本「増補雅言集覽」に「中島弘」とあるのは廣定の長男である。惟一には一男二女があつたが、男は早世嗣がなかつたので弘は入つて中島氏を相續したのである。

廣定は隱居後、父の言に従ひて長崎に至り廣行と共に檀園にあつて、彼れ

の事業を補佐した。此の事は前掲の天保八年六月の細川家文書によつても知られるが、元より定まつた事でなく臨時であつたらしい。廣行は廣定よりは十一歳の兄であり此の頃漸く一妻を迎へて、正式に樞閣學統の後嗣者として、其の存在も確立したので、彼れは聊か安心の體である。熊本も安心、長崎も安心。茲に於てか彼れは十年前、縁を結び置いた難波の門人等が、音信毎に其の上遊を促し來る事に心を動かしはじめた。安政三年（六十五歳）武田氏へ贈つた彼れが手紙に

（上略）大阪より上阪催促致來り候間二月中旬後に出發の筈に候（下略）

とあるものがある。果して三年二月には旅裝已に整ひ、隨伴者は長崎には左程の用事も無き廣定及び一僕であつた。中旬は待ちあへずして二月四日に出發した。これ一には二十年來の宿望である吉野の花を賞するに期を逸せざら

んが爲めでもあつた。

今年だにしひて行かずば老いはてゝつひに見ざらんみよしの、花

何にかは月日かさねむ花散らばたゞに歸らむ旅にやはあらぬ

出發に臨み、門人知己の送別の宴を張つた席上の彼れが歌の中である。北風猶袖寒からぬにもあらねど、一子を伴ひ後顧なき初春の旅の門出、いかばかり足軽く、そゞろ神のものにつきたる心地であつたらう。こゝかしこの名所を訪ひ古蹟を弔ひ、從者に語り聞かする優越感を滿喫しつゝ和煦たる春風に送られて三十一日目に無事着阪、直に今井町の今井克復の家で草鞋を脱いだ。克復老人の直話によると、彼れは豫め通知もなく突然の來着であつたので、一同は驚き且つは喜び、あちこちと使を派し、大騒ぎを演じたとの事である。芭蕉が大垣の如行が家に入つた時の事をすぐに聯想した。

以後彼れが生活は難波生活に入るのである。此れに入るに先立ち、今少し雑記として長崎生活の附帶記事を物して置く必要がある。

#### 四、長崎

文政五年三十一歳の初度の長崎行以來、安政三年六十五歳まで約三十五年間は、彼れが長崎生活で最も活動成功した時代であつた。

由來長崎は應永年中、土着の御家人長崎小次郎の領地であつたので、其の地名となつた。元龜元年葡萄牙の商船が風浪の難に遭つて漂着し、其の良港なるに着眼し、翌二年再來して通商貿易を始めた。當時長崎氏は大村氏の家老となつてゐたが、當主長崎頼純は主家の大村純忠が龍造寺との戦に際し資金逼迫の爲め、此の地を抵當として葡萄牙人より巨額の軍資を借入したが、返

濟する事を得ず、終に葡萄牙人の占領する所となつた。天正十五年豊臣秀吉が島津征伐の爲め下國する途次此の事を耳にして、大に憤り一令の下に、葡萄牙人を放逐し、國土の汚點を拂拭する事を得たのは、秀吉の外征以上の勳功と稱ふべきであつた。爾來此の地を公領として奉行を置きて治めしめた。併し一旦葡萄牙人によつて傳へられた假面の宗教は深く地下に潜入して、西洋との連絡は絶えなかつた。徳川氏になつて外教は禁じながら通商を奨勵したので、慶長十八年入津の外船の數は實に百二十餘艘に及んだといふ。寛永の鎖國令が出てからも、和蘭、支那の通商は許可されてゐたので、長崎は實に内外交通の唯一の門戸となり、西洋文物消息知識は皆此の地を介したのである。文化より嘉永を経ては米英露佛蘭の諸國との通商條約締結されてから、長崎は一段の面目を新らたにした。當時の長崎は新文明の發祥地で、外

國の船舶常に去來輻輳し、其の直接間接の影響は、學問其の他萬般の上に及んでゐる。されば江戸京攝の士と雖も、文學者といはず工藝家と言はず、商估は言ふに及ばず、夙に此の地に遊ぶを例としてゐる。彼れは此の如き所に根據を占めてゐたので、和蘭人にも接して西詩翻譯するの動機も作り、常に支那人とも相親んで漢土の人情風俗をも知るに勉めた。されば彼れは蝙蝠傘をも用ひ、寫眞をも撮り、當時に於ては最も新らしい國學者であつた。随つて其の傾向は學問思想の上にも及んで、其の著書に一異彩を放つてゐる。單に語彙のみ摘出して見ると、望遠鏡、蒸氣船、地球、赤道直下の國人、地球正帶の眞中、駱駝、象、火喰鳥、紅毛人、阿蘭陀、フロシヤ、フランス、エゲラレス、ジャガタラ、樂隊、バン、コート、ギヤマン、カピタン、羅紗、衣張笠、カット（猫）、クロボウ（黒坊）等々は歌文の中に少からず散見す

る。此の事は項を改めて別に叙する。昭和七年五月「國語・國文」誌上に、「海洋文學者としての中島廣足」參看。

當時の彼れは、國學者歌人の間に、正に一異色を放つてゐた。即ち我が國の過去の縦に於ける知識も有してゐたが、現在の横の廣がりには於ける知識に於ては、殆んど第一人者であるの觀をなした。況んや此れを能才と妙筆とを以て、多少自家宣傳をなした傾向あるをや、かゝれば長崎時代の後半期に於ての彼れが名聲は、實に盛大なものであつたので、奉行川村對馬守を始め、斯道に志あるものは、遠近を問はず檀園の門に集り寄つた。たとひ贊は執らずとも、名士の長崎に来るもの、多くは檀園を訪ふを常とした。彼の渡邊重名、西田直養、草場佩川、古川松根等は親しく訪ひ來て、親交を結んだ人々であつた。一方彼れは書を以て、江戸上方の諸名家と相交つてゐた。即ち江



戸方面では橘守部、野々口隆正、本間游清、海野遊翁、前田夏蔭、河邊一也、吉田敏成、鈴木重胤等、近畿地方では伴信友、長澤伴雄、加納諸平、石川依平、本居内遠、足代弘訓、鈴木高靱、田中芳樹等は其の重なる人々であった。此れ等交遊の間、研鑽自ら積もり、學殖も技量も大に進むに至つた。かの傲岸自尊の守部も

(上略) 樞閣大人、學といひ御風流と申し不堪欽慕候。殊更御歌の御手際御秀絶當今江戸にはケ斗の人、一人も無御坐候。(下略)

と永章の許に言つてやつたのも、單に一逼の御世辭とのみは思はれぬ。諸名士と往復した書翰中現存するものに學者の消息、學問の動向などに就いて頗る興味津津たるものがある。就中、長澤伴雄、伴信友、橘守部、加納諸平、鈴木高靱を通して然るものが多い。其の一部は珍書保存會の「名家書翰集

抄」に出して置いた。

轅軻不遇であつた熊本の處士中島廣足の名は漸く四方に聞え、一地方の人たらしめず全日本の人たらしめ、當時の選集の如きには、一として彼れを洩らす事をしなかつた。されば彼れが長崎在住時代から藩主は新たに召抱の内意があつた。併し彼れは此れを辭退したと傳へられる。これと覺しき武田七郎宛の書翰が存する。

(上略) 佐藤壽八、長崎詰の時分、愚老事申出御國へ歸候て、御扶持方に世話致し申すべく候。併し歸りては迷惑はせぬかと内意ありし故、夫は大迷惑仕候段申入御斷申上置候。(下略)

廣定へ隠居を促した書翰にも

(上略) 御國中にて名の知れる事はなし。人は一代、名は末代、つまらぬ

著述にてもして、世に残し候へば樂み此れに過ぎたる事なし。(下略)  
家庭生活に恵まれなかつた彼れは、學事生活に猛然と起ち上がり、敢然と精進したのである。學界に名を成したものは多くは家庭の事情が潜勢力となつてゐる。彼の長流、契沖は擧げる迄もなく、眞淵、宣長、以下皆々然りと云つても過言ではない。氣力がひたむきに一方面に向ふ當然の結果である。彼れが長崎生活の隱忍努力は漸く報いられ、其の後半は最も成功時代、活動時代で彼れが満足の時代であつた。

### 第六章 大阪時代(安政四年—文久元年)

安政四年二月四日長崎を出發して短蓑草鞋東に向つた彼れが一行三名は、

三月八日に難波の今井克復が家に着くや、今井の家では取りあへず其の裏の放出をしつらひて、彼れ等三名の宿舎に宛てたといふ事である。彼れは元來「ことしだにしひて行かずば老いはて、つひに見ざらむ吉野の花」の心しらひであつたので、難波堀江の春の曙もあるが、心にかゝるは吉野の花。嵐山の花を見て吉野に向ふが花信の順である。彼れは三月二十日に、京に上り廿四日に嵐山の白雲翠峽の間に一泊し、廿七日に宇治を経て四月二日に吉野に着。古跡と併せて春色を惜しみつゝ、歸途は伊勢に巡り古森厚茂に案内され又河村春雄、増山遷安、御巫清直等に招待又訪問され、豊宮崎文庫に於て彼れを中心として歌文を語りなどして再び京を経て難波に歸來した。やがて廣定と一僕の二人は長崎へ引き上げた。

一、大阪に於ける榎園

彼れは門人等の好遇歡待に安んじてゐたので、此の上は一日も早く住宅を物色せねばならぬと、克復、元道の斡旋により、閏五月十六日に北濱一丁目なる境屋市右衛門の別宅を借り受けて彼れに提供した。此の「家賃は一年十一兩」と彼れが家信の中に見えてゐる。居所についても同信中に

(上略)我等が住所は難波橋の南北濱一丁目堺筋西北南角

中島 榎園寓

といふ表札出し御坐候也(下略)

とあり。又今井老人の當時の記録には

北濱の家は河岸より一町内の通にして中橋筋西へ入北側也。こゝを社中

よりしつらひて移しまゐらせたり云々

此の家に關する一切の會計は門人加東利貞と、元道の次弟中瀬昌盛の二人で擔當してゐたとの事である。

二、今井克復の記録

尙同記録の記事を轉載する。

榎園大人旅舎浪華の家事に周旋

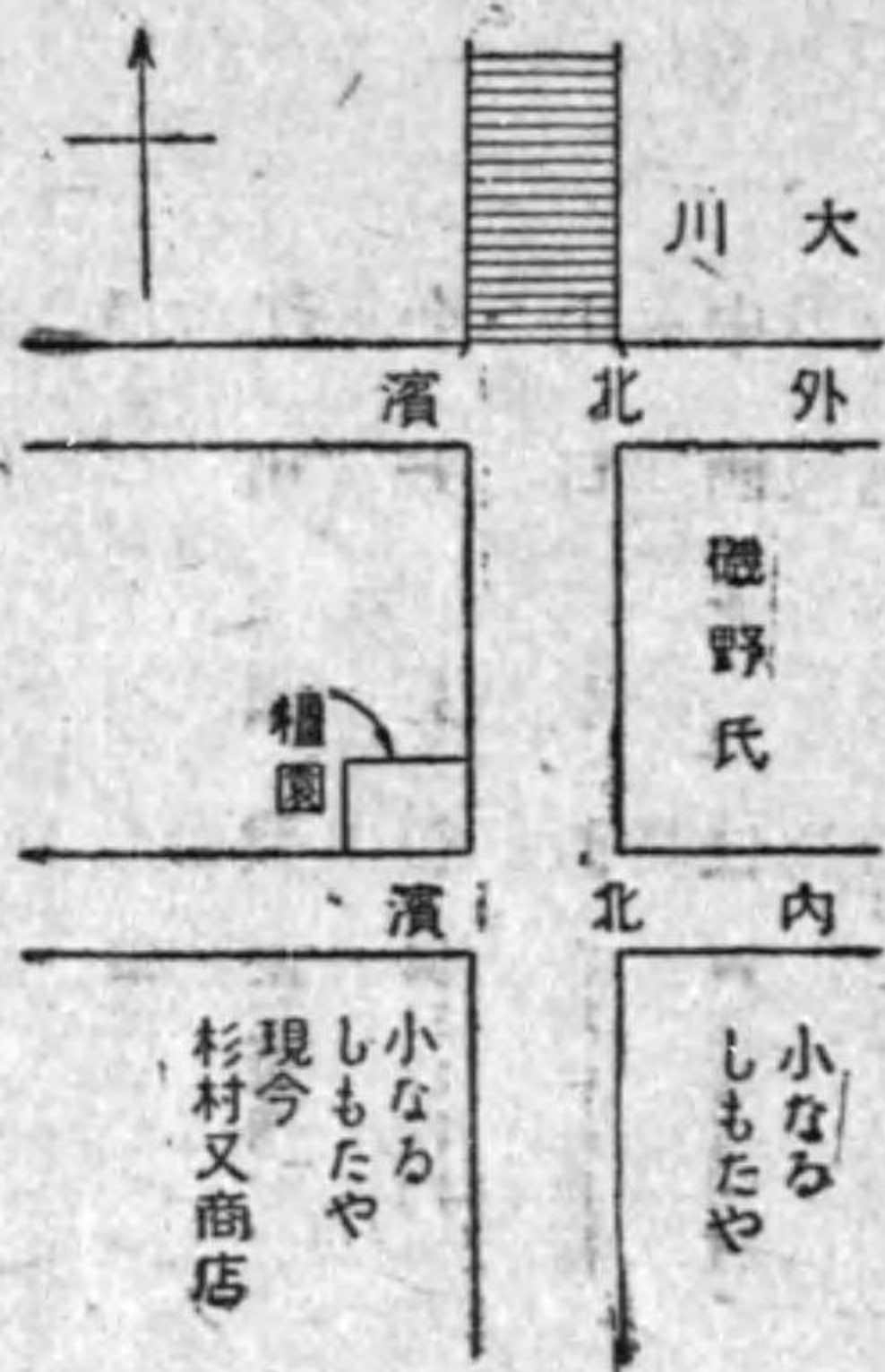
せし門人如左

比田 尙克 小傳次

安井 一貞 九兵衛

中村 元道 左近右衛門

井吉 元愷 三郎兵衛



(明治三十九年磯野秋清氏寄贈)

川崎 爲一 <small>彌衛太</small>	川崎 直溫 <small>次左衛門</small>
伊勢村 富有 <small>新之丞</small>	永瀬 直芳 <small>幾代介</small>
江川 國興 <small>庄左衛門</small>	比田 尙古 <small>仁兵衛</small>
今井 克復 <small>與三右衛門</small>	已上惣年寄ナリ
山口 政直 <small>布屋吉郎兵衛</small>	多田 爲政 <small>物書</small>
中西 多豆伎 <small>河内喜里川村</small>	加藤 東助 <small>三井兼甲店</small>
大堀 忠通 <small>堂島大坂屋</small>	中瀬 昌盛 <small>今井弟宗兵衛</small>
住友 友善 <small>甚次郎吉次郎弟</small>	佐々木 弘綱 <small>伊勢石薬師驛</small>
佐々木 春夫 <small>小兵衛萬屋</small>	眞鍋 豊平 <small>伏見町一丁目</small>
淺沼 彦助 <small>加島屋今橋 通二丁目</small>	小原 千座 <small>作州津山 神主近江守</small>
大鐘 眞守	橋村 淳風 <small>伊勢</small>

歌人にては

夕陽庵 水月	熊谷 直好
伴林 光平	萩原 廣道
大隈 言道	有賀 長隣
伊達 千廣	村田 嘉言
古岳庵 幽眞	
書林にては	
秋田屋 太右衛門	河内屋 吉兵衛
敦賀屋 九兵衛	

以上の人々日々代るく來訪しまゐらせたり(○以上今井老入記録)

小國重年の長歌の形式を詳細に研究したものに「長歌詞珠衣」六卷があ

る。句數の多少によつて大、中、小に三分し、對句の配置によつて八十數項に分類して、一々に數首又は十數首の例歌を擧げ、其の對句には、一々定規にて二本の細線を引いてある。通讀するも容易ならぬ勞である。此れを書寫するには、非常な努力と忍耐とがなくてはならぬ。然るに彼れが自寫した一部が存する。卷末を見ると

安政四年七月於浪華寓居謄寫畢

榎 園

とある。北濱の寓居に落ち付いたのは五月十六日、七月を最大限に見積つても二ヶ月半で業を卒へてゐる。六十六歳の老人、しかも旅の宿りで、此の大事業を僅か六七十日の間で完成してゐる。しかも文字が一々精確に謹嚴に記されて、一字も假初めに書いたものはない。例の細線は勿論の事である。彼

れが非凡の精力は、此の一事に徴しても察することが出来る。

此くの如くして大阪に於ける彼れが根據も漸くに確立するに至つたので、此の地に永住するには一度長崎へも熊本へも歸つて、其の用意準備を必要とするので、彼れは九月十五日には來春を約して西下し、十月六日に長崎に歸着。此れより愈々上阪の準備に着手した。長崎の榎園、熊本の本家、共に憂ふべき事も無いが、當時六十六歳の老軀を以て、只一人旅窓にあらん事は、到底堪ふべからざる事なので、家政や座側を用を辨せしめる爲めに、お榮といふ一老女を伴ひ行く事とした。此の女は後年熊本へも伴れて行つた。家政記などを見ると、中々な誠實な注意深い女で、文字なども相應に認めてゐる。彼れをして内顧の憂少からしめたのは全く此の女を徳とせねばならぬ。

安政五年（六十七歳）四月廿四日長崎より再び大阪に向ひ、五月十七日今井

の家に着し、二十一日に北濱の家には入つた。此れより彼れは愈々永住を覺悟して一日克復、元道等の東道により茶臼山の南の法福寺山内に其の墓地を選定した。此れは彼れが例の覺悟であるので、門人一同は大に歡び安んじたとは今井老人の直話である。彼れも安居して日々門人に歌を講じ、學友と學を語り、彼れが名聲は漸次に宣傳せられるに至つた。八田知紀、橘曙覽、緒方洪庵等が檀園を訪うたのは此の頃であつた。

一昨春伊勢巡りの結果にや、其の著書を豊宮崎文庫に奉納してゐることは、今後大阪に於て一旗幟を立てん下心のあつた彼れには意義深いものがある。

詞八衢補遺 二冊

加之能志都枝 二冊

海人能久々都 一冊

敏鎌 一冊

右四部奉納

大神宮文庫展敬表誠

神明維韻謹錄勝籍以傳千祀

是爲左證

豊宮崎文庫書生

安政六年己未四月

中嶋太郎雅伯

三、得意生活

安政五年の後半期と、翌六年（六十八歳）とは彼れが難波滞在の最も得意幸福の時代であつた。多数の門人に圍繞せられ、多数の名士の來訪を受け、間を偷んでは堤の花、高津の牡丹、或は櫻宮の蓮を賞し、或は長良の萩を愛で折々には名所を探り古跡を訪ねて、人事に接し自然に親しみ絶えず情を叙べ心を暢べてゐる。當時の有様は今井老人の記録を借用しよう。

（上略）さて又の年も來ませしかば、教子等も心おちゐて學の道は更なり、時にとりての遊びには、今日は三井の會、あすは鴻池、加島屋の宴、あるは吉野白雲の別莊につぐはむなど、歌のまとゐのいと繁き中にも、師をしたひこれかれ迎へまつりて、はつか一年の程に、をしへ子の教に入らぬ人々さはなるには、おどろかるゝばかりなりし、難波はもとより、堺河内などよりも來かよふ人あり。そが中に河内喜連川村なる中西

多豆伎は、とし久しく學の道には、心深き人にて、此の大人のことは年頃聞き慕ひゐたりしも、時來てあひまつり、教を受くる幸は、いかばかりならんとよろこびて、常に三日とはへだてず訪ひまつりて、こよなき師のかたらひ人にてはありけり。（下略）

世話人等の申合せによりて、會には本會、別會、別々會など階級を設けて其の教子の程度によりて夫々に教授した。不規則、無秩序に來集しても整理つかず、且つは相互に時間の空費となるので、此れも世話人の案によりて左記の文句を板書して會日は揭示したとの事である。

○社中の外、新に出席の人は、必入門東修の禮を行はるべし。たとひ懇意たりとも入門なき社外の人を同道出席あるべからず。

餘りにも物質的の嫌ひはあるが、如何に彼れが來阪の時宜に適してゐたかを

知るに足るべく、一は世話人が當時の實業界には、相當の羽振を有してゐたので彼れ等の宣傳勸誘の効果が然らしめた事を知らねばならぬ。如何に宣傳勸誘されても、彼れが人と爲り學殖が此れに伴はねば、其の實績を擧げることは不可能である。此の點彼れが永年の努力蘊蓄の結果である事は論を俟たない。併し來者を拒まなかつた昔時の勇氣は失せて、今は在來築き上げた所のものを維持し守成して居るのみである。當時來訪の知名の人々を彼れが詠草其の他の資料によつて見ると、前記今井老人の記録にないものでは

松田	直兄	田中	芳樹
緒方	洪庵	井手	曙覽
篠崎	小竹	八田	知紀
高島	式部	春日	寛平

長田	鶴夫	鈴木	高輅
石川	依平		

などであるが、中にも伊勢の佐々木弘綱は、丁度江戸から歸つてゐた頃とて、彼れが來阪を殊の外に喜び、忽ち訪ひ來つて作歌の添削、語格の疑問などを以てした。彼れが家集「しのすだれ」第四集の序文に「椰園のあるじ」と書いたことから「椰」を「竹柏」と改むべきも彼れが注意によつた。彼れが六十八歳の時弘綱は三十二歳親子程の年齢であつたが、其の親しい關係は現存する十數通の書翰が示してゐる。江戸の井上文雄、豊後の物集高世等よりも絶えず書を以て彼れと相交はり、互に研鑽を重ねてゐた。併し此れ等は多く和歌選集に關すること、選者は多人數の作を望み、作者は多數の自詠の編入を希ひ歌集刊行は、幕末時代の一盛事ではあつたが、彼の鯁玉、鴨川



紅塵の二三集を除く外は多くは地方的の零細のものであつた。零細のものであつたが此れが刊行されてゐた事は事實であれば、歌の流行が如何ばかりであつたか、察せられる。高世の書翰中に「愚息十二歳、十一歳の童」とあるのは恐らく高見博士などの事であるらしい。

現存の書翰中、緒方洪庵との關係は異色があるので茲に轉載しよう。

其後は無申譯御無音而已奉恐入候。愈御佳適被爲成御揃奉大賀候。拙生も久敷備前へ罷下り居漸く此頃歸宅未だ御無沙汰申上候。然者愚甥大藤高雅事一兩日前一寸罷登り逗留仕居候に付、一應參殿仕度志願にも在之候處何も繁劇未だ御無沙汰申居候よし宜敷私より申上候様申出候。然る處今日旅宿にて一酌致度芳樹先生杯も被參候よし、若し御閑暇にも被爲入候事に御坐候はゞ御枉駕被遣間敷哉一寸奉伺候。否御口答にてよろしく

拜聽仕度奉存候。

草々 頓首

四月廿一日

緒方 洪庵

檀園先生 御左右

隨分丁寧謹慎の文詞を用ひてゐるので、其の關係が思はれる。彼れが詠草中に

緒方章が母の九十賀に

たぐふべき山もなからん八百萬世々をかさねん高きよはひは

といふのも見えてゐる。洪庵の短冊は世に稀ではない。恐らく洪庵の歌は彼れや芳樹などの影響感化の多かつたのであらう。

さて萬延元年(六十九歳)三月には北濱の家を出て、再び嵐山の花を賞せんとて上洛した。恰も此の頃青木永章の子、永古が社務を帯びて京都吉田にあ

りと聞いて、此れを訪ひ相携へて嵐峽の花に酔うた。比叡山に登り坂下に下り、西山あたりを漫歩して歸つてゐる。

#### 四、熊本より召抱の内意

彼れが難波の寓居は甚だ長閑であつたが、四月十七日には藩公の齊護卿が逝去されたので、上下の混雜は言ふばかりで無い。七月十二日には御次子留邦卿が遺領相違なく相續、卿は天保六年の誕生で今年は二十六歳、在來は彼れが生活事情に就いては、内々種々の名儀にて寛大の措置に預り、彼れに取りては一大特典を蒙つてゐたが、新藩主となつては如何なる事になるにかと危んでゐたが、果して此の機になつて、彼れを下國せしめて新に召抱へんとの内意が人を介して彼れに達せられた。此れは六月前後の事であつたらし

い。此の事が公然の事となつては一大事であるので、彼れに取つては公表前に何とか辭意ある事を表明して、此の事のないやうに手を盡さねばならぬ。此の召抱は名譽の事ではあるが、現在の彼に取りては是非とも實現せぬ事を希つてゐる。されば此の事を内偵し且つは喰ひ止めようと急遽歸國を思ひ立つた。心は焦るが雲山二百里を隔てる旅程如何に壯者を凌ぐ健脚とは雖も、容易ならぬ事である。七月下旬には知已門人の送別歌會が催され、席上大隈言道は

難波がたやがても歸る浪を見よ君がゆききをしるす也けり

かへし

よせかへりいとなき浪の心には動かぬ水ぞうらやまれぬる

やがて立ちかへる下心があつたのは無論である。八月三日に愈決意單身

發。時に一門生某は、彼れが召抱の内意を仄聞し其の再上の覺束なきを訴へ嘆いたのに、彼れは戯れて

波のしわよせたる婆々を残しおくはたちかへるべきしるしなりけりと書して與へたといふ。當時お榮は五十餘歳の老婆であつた爲めである。一旦長崎へ歸り十月三日に熊本には着いてゐる。直ちに門人高瀬隆輝、小山川蔭、實子武田七郎等を介して、一件の内偵且つは中止運動を百方講じた。併し此の如き事はさう簡単に確定するものではない。折角の下國の意義も不得要領のまゝ、不安の思ひを残しつつも、同十月十三日出發、十一月八日に難波にかへつた。其の後七郎に贈つて手紙に

（上略）其元へは五度斗歎願書を進じ候。いづれも其の用の事故、先いかゞ御坐候や、矢張歸らねばならぬ事なるべし。（下略）

彼れが焦慮の程察するに餘りがある。

其の後如何に進展しつゝあるかは不明のまゝ、に年は改まつて、文久元年（七十歳）となつた。正月早々思ひがけなくも、新濤公韶邦卿から、彼れが國學歌道に熱心忠實なるの故を以て、隱居の身分なるに拘らず、毎歲銀拾枚を賜ふの内意を勘定奉行から傳へて來た。其の通達狀左の如し。

其元儀若年より國學歌道に志厚、隱居後は猶更心を委、數十年致研究候に付而は拔群上達、同志の面々へ指南も致し候に付、被賞毎歲銀拾枚被下置旨今廿八日從御奉行所御達有之候條可被奉得其意候以上。

正月廿八日

須佐美權之允

中島太郎殿

此れに對して請書の草稿現存する。

私儀國學歌道心掛候段、被賞候て毎歳銀七枚被下置候旨、正月廿八日從御奉行所御達御坐候條即日御達之一通今二月廿日大阪旅宿へ相達難有拜見仕奉得其意候。隱居之身分誠以身に餘り難有仕合に奉存候。右御禮之儀宜御達被下候様奉頼候。旅中之儀に付先書面を以御受申上候以上。

二月廿日

中島太郎

須佐美權之允殿

此れと同文なる文書もある。恐らく此の下書きであらう。不思議なる事は通達状には「銀十枚」とあるに、此れには「銀七枚」とあることである。如何なる事情であつたかは今解する事は出来ない。

さて後にて思へば此の恩賞は次に來らん召抱の前觸であつたのである。

「右銀七枚大阪にては三百一匁、金にして四兩三朱のよし」との家信も現存

する。

去年來の召抱仄聞に關する運動の一件は如何になつたか。彼れが大坂から出した拜辭の歎願書は既に五通もあつたといふが、未だ判然たる通信にも接しない。然るに五月頃になりて突然彼れが許に歸國の命が通達された。それも單に歸國の命のみで、召抱の沙汰ではない。さりとして拒むべきではないが、二百里程、しかも齡七旬の老體、昨年歸國後猶未だ暮年ならず。衷情憐むべきものがあつた。家信の一節に

(上略) 七郎殿か數雄殿の内、迎に來て貫度候。左なくては心細く出立も出來かね候。老體は死候時の用心せねばならず候。(下略)

當時阿高村にある數雄は八月十七日上阪した。乃ち彼れは九月二日出發歸國の途に就いた。此の出發後即ち九月廿四日に井手曙覽が大坂に來て彼れの

寓居を訪うたことが「櫛の薫」に見えてゐる。彼れは熊本に歸着後も拜辭運動を試みたが、それは無効で九月廿四日には御花畑の邸に召し出されて、直接に時習館國學師範役仰せ付けられ、同時に格外を以て十人扶持を賜ひ、尙御役料米は並々通り賜はる事をぜられた。彼れ當日の事を詠草に記して

九月廿四日身におはぬ仰事を蒙りて

老馬の足もたぬにみめぐみのおも荷をいかでおひあへぬべき

たとひ隠居の身とは言つても、熊本藩士たる以上は主命に悖るべからず。彼れは元より決心はしたが、茲に左の如き書翰が一通存する。

(上略) 彼一條御打捨なく御内談被下候由、萬々難有奉感謝候。然處何分むつかしく御坐候由残念至極に奉存候。御手際にて出來兼候はゞ、とてもむつかしき事か歟と奉存候。先々御配慮被下候段、深々難有奉存候。

猶拜顔御禮可申上候(下略)

十月廿六日

太郎

文平様

尙々愚只今は出京町紙屋<sup>荒木</sup>方に滞留仕居候

「文平」は高瀬隆輝である。十月廿日附であれば受命後である。疑はずまに何等が畫策したやうにも解されるのである。

愈々意を決した上は一日も早く大阪を引き拂はねばならぬ。十月廿八日には熊本出發東上、十一月二十三日北濱の家に歸着。實は彼れが此の歸國はなる決心を以て、召抱中止運動を貫徹する豫定であつた。さればこそ前年の歸國の時と同じく、北濱の家は其のまゝにして出懸けたのであつた。併し事は志と全く齟齬した。さて大阪引き拂ひは來年の三月であつた。

彼れを傳する諸書に、彼れは隱居の身分で既に國外に在り、これに特別に俸祿を給して、召し抱へられしは異數の恩典で、彼れには老後を飾る無上の名譽である。彼れが年來の研學は茲に報いられて其の光を發した、彼れが得意は思ふべきかなといふが如く、何れも彼れに取つて得意満面、名譽至極の事と解してゐる。藩主、有司の人々も恐らく然か解されたかも知れんが、彼れに取つては「晝夜嘆息落涙」とか「實に關所被仰付候様」とか、「少々にても御賞美の方などは、御扶持頂戴にも何にも不及、只此のまゝに今迄の通旅行御免被下候が、何より勝る御賞美にて、生涯のありがたさ、是に過ぎる事なし」とか、「彌以胸痛も相増候事に候」とか「關所同様にては實に七十歳の老人、死候方却て宜敷候也」とか、「何の罪にてかやうの目には逢ふ身の上黒つぶれとなり候やらん歎息のみ致候事なり」とか其の他慟哭悲痛の書

翰十數通現存するにて其の真相を知る事が出来る。

以上内情を盡した書翰を見ると、公表された資料によつて今迄想像してゐた國學者歌人とは別人の如き感もするが、私的生活に就いて見ると在外平凡な者である。此の平凡者に特別な知識の如はつたのが學者であれば、此の知識を取り去ると平凡者になるのが人間である。引き合せて賀茂眞淵が其の實子梅谷眞滋に贈つた書翰を摘録して其の私的方面を併せて見よう。

(上略) 貴殿被下度事難成候由、われ等立腹と申には無し、何事も相談づくに候間、ともかくもにて候。併最早田安へ親類書に貴殿を惣領と申出し候へば、此上は實子事は何ぞ目しひか足なへか耳しひかなど申立候て養子を願申候か又は貴殿の名〇〇〇をそのまゝにて隱密養子致し、貴殿の事はなき分に致し候か、さま／＼了簡も法式もむつかしく候て、難儀

致し候。それも宜養子有之候はゞ、ともかくも致し可申候。此節甚御用の考物多く御簾中様の御用書物も年内に上可申、旁一寸も隙なく候て延引に候。若老後大病頓死致し候へば、われら跡はかくてはつぶれ申す事にて、今迄折角骨折候を無益に成可申候へども、それも無是非事に候。

老後朝夕辛勞の上加様な事御察可被下候(下略) (書翰集)

老後家庭的薄倖な學者の所懐、頗る相似た所がある。

一管の筆を載せて長崎に渡り、爾來殆んど三十五年間活動して、西陲に獨り名を擅にした彼れは、其の情性を驅つて中央に突進し來たつた。恰も此の時や本居大平は勿論、加茂季鷹、香川景樹、妙玄寺義門、伴信友及び江戸の橘守部、海野遊翁、伊勢の足代弘訓、本居内遠等は皆次ぎ／＼に逝き、彼れ

が在阪中に加納諸平、石川依平、齋藤彦麿、黒澤翁滿、長澤伴雄等も相前後して去り、實に彼をして獨り名を成さしめたのであつた。

彼れが大阪生活は前後約五年間にて比較的短時日であつた。而して此の間は絶えず俗事に心身を忙殺されて、殆んど席の温まるをも知らぬといふ程で専心學事にのみ向ふ事が出來ず、只辛うじて前時代の地位を踏襲し、其の餘勢を守成せるに過ぎなかつた。千仞の功を一簣に缺いたとはいはぬが、彼れが掉尾の一躍が無かつたのは、實に痛惜に堪へない感がある。

### 第七章 國學師範時代(文久二年—同四年)

今年(文久二年(七十一歳))である。召抱拜辭運動に歸國したのは昨年九月

であつた。不本意のまゝ十一月下旬大阪歸着後は、日夜鬱々として痛恨の涙にくれてゐたが、さてあるべきにあらず、今年正月に入つては心機一轉、愈々歸國を決心した。今春岡本の觀梅に誘はれた其の斷り狀がある。

(上略) 梅見の事(中略) 案内申來り相樂居候へ共、主人當春江戸早御いとまにて下國御坐候由、當月半にも大阪通行可有御坐候歟と申事、夫に付愚老殊の外繁用の事出來致し今迄は隱居の身に御坐候らひしかども昨冬より役人の様なる身に相成候伏見迄出迎歟。又必大阪屋敷には罷出申候事御坐候。又早々に肥後へ行かねばならぬ様の事に相成るかもしれぬ。書物下し等日々荷作など致繁用何分旅行出來兼申候右之通故必々御待は被下ましく候(下略)

二月四日

田 翁

長太夫様

げにや難波の春は夢なれや、のどけき花鳥の遊びをよそにして、あわたししくも此の春は、日々發送の行李を結ぶに汲々としてゐた。此れに關する一封信をあげよう。

舊冬其元と純次郎へ申進候。川尻まはり荷物の一件の事は、相達候哉、右は最早近々荷づくり致し、松屋惣八迄出し置候。一二三番と番付致し付札は熊本千反畝、草葉丁岩崎物部殿、臼杵亭助として小札に中島太郎書物入と致置候、御米船は中ノ島御長屋住居、清水長七と鹽飽屋清右衛門船に御坐候間此の方はくれぐれも頼置候。川尻問屋へ持あげ候て、岩崎方へ通路致し候へば、人夫を取り候て、問屋迄に取に遣候様取斗頼入候。夫方へ致方宜候(中略)色々蕙包三十箇斗にも成可申候追々に致し候



間着次第菴包のまゝ、受取置頼入候（中略）九品寺當にては辨理あしく候間、岩崎當にして臼杵より御用荷物ふりにして殿付に致置候其段岩崎へ申入置頼入候。

正月十五日

太郎

七郎殿

一、熊本に還る

文久二年の正月早々より荷物下しに忙殺してゐた。松屋惣八とは肥後屋敷長屋住の兩替屋、表向きは彼れが門人、臼杵亭助秋房の名儀を以て、岩崎物部へ宛てた荷物とした。岩崎物部は廣定の養子、純次郎惟一の實父、九品寺は熊本南郊の一小村落、當時の中島家は草葉町よりこゝに轉居してゐた。

七郎宛の状の一節に

（上略）書物箱、机、又たんす、世帯道具共に三十箱も御坐候はん、よほどの荷物故、二三艘に分けて積候方宜候由に御坐候（下略）  
中々少からぬ荷物である。大阪永住の準備も察せられ、同時に今度の下國を衷心から忌避せんとしてゐた心意も解する事が出来る。

荷物の處理は片付いたが、次ぎには老體長途の歸國の道中である。再三催促の結果例の數雄の來着を待受けたが、此の引上げの事は知已門人等には少からぬ衝動を興へてゐたらしかつた。萩原廣道の書翰が現存する。

先日は御光來被下誠に難有奉存候。以來彌御賢勝事被成御坐珍重不斜奉存候。此の頃承り候へば急に御歸國に相成候よし御名殘惜敷奉存候。今少しにて花も咲き可申候。左候は、舟にて一見仕り御見立をも可申意得

にて居中候處、花にも御願着不被爲成候由、さてくんと奉存候。左候へば來る八日例の歌會仕候。若し御寸暇御坐候は、御光來可被下候哉奉待上候。萬事拜顔の上に可申上候々已上。

三月五日

廣道拜

田翁先生

御左右

當時廣道は四十八歳にて彼れは七十一歳、生別は死別である。廣道は次年四十九歳にて歿し、彼れは一年後れて七十三歳にて逝いてゐる。因みにいふ松田直兄等は或理由にて廣道に「棚無小舟」と綽名してゐたとは今井老人の話ある。

かつて茶臼山の南に、自らの墓所を豫定し置いた事によつて、其の永住を

安心してゐた門人等は今更のやうに恨みもし、惜しみもした。就中、今井克復、中村元道等は、其の落膽最も甚しかつたといふ。彼れは愈々三月廿六日難波を引き上げた。別れに臨み、克復へは

おもかげに浮べて行かむ生駒山海路のかすみ立ちへだつとも

元道へは

心からおもひ立ちたる旅ならばかばかり惜しき別せましや

と書き捨てつゝ老脚蹠として西に向つた彼れは四月十三日に熊本に着、直ちに寺町大王町の田代屋別邸に入つた。

さて茲に彼れが一通の書翰がある。左に引かう。

卷物の歌一首にてはさびしく候歸阪後又長歌か文章にても認可申候。久々の御入に扱々御愛相もなき御事失敬の至御海恕可被下候。會は甚殘

念千萬に奉存候愚も申上候通り、當月中には出立と存居申候老婆殘置候て、在宿同様に社中會も致し候其思召に宜奉願候御歌は歸阪後一同拜見可仕候成丈早くと存候へども歸阪は節句過候はんかと奉存候(下略)

三月十八日

田翁

長太夫様

二封宜御達可被下候

大阪にて御狀御出し所は中ノ島肥後藏屋敷長屋住兩替屋松屋惣八方宜く候。又は屋敷内猪俣才八是は備是も宜く候門に御尋候へば相分り候者なり

○肥後御當所は、上封を小山一太郎(奉行役の俵なり)肥後熊本京町御堀端歟、池松十内政府役人肥後熊本竹部七曲に當給ふ方早く御坐候。いづれも役所によく相分候人

々也。飛脚は必役所に着致候事也

熊本東九品寺村住

檀園孫 中島純次郎

當時此者相勤居候

熊本向寺原小姓小路北側角

同 二男 武田 七郎

此者共へ上封當給ひても宜候へども小山池松右之方宜く候

○愚老舊冬熊本聲取坂白川東といふ所に百坪の屋敷を給はり候(セバキコト恥入候)由申來り候。此は此節師範役仰付候によりて也。しかれども未だ家を建不申、屋敷斗なれば、歸候上作事に取かゝり候事也。大繁雜誠に難有マイワク(命ガアレバヨイガ)とは此事也。家屋敷相調引移

候上は、愚が名當にして御し宜候。其時は御知らせ可申上候。

今一通ある。門人加東利貞から文久二年十月彼れに贈つた手紙である。

去る四月難波を去給ひしより同十三日熊本へつゝみなく御着に相成(中略)御家内様御名代としていとめづらかなる兩婦人御指のぼし被遊。久々御物語奉申上候心地にて打より扱々御なつかしき御事かなと申居候。彼松風村雨とも可申歟。行平の見立人に心配仕候(中略)且はかならず秋は御登阪も被遊候由御沙汰被下(中略)御歸國後は(中略)本會、別會、別々會の人々もうとく(下略)

○御師範の御身の上とならせ給ふ上は嘸々結構はに被爲在候物ながら其中にも御窮屈の御心中もありつらん(下略)

十月十一日燈下認

何れも日附から推すと、文久二年のものに違ひないが、合點し兼る文詞が見える。併し大阪引拂ひは事實で田代屋別邸に落ち付いてゐたが、十一月に入つて白川南岸の住宅は落成したので、十一月廿五日に新邸宅に移轉したのである。

其の日の歌がある。

こゝに又宿しめんとも白川のむかしすみしやいくよなりなむ

此の新築には彼れが老後の思ひ出に、少からず心を碎いた事が、七郎宛の私狀に審かに見えてゐる。

## 二、新屋敷の邸邸

此の新邸宅は彼の文政元年、其の北岸に造つた「白川の庵」と相向つた地位

にあつて、今猶遺愛の老柳といふものが佛を存してゐる。狩野崇山菅原壽の七律がある。

江上幽亭絕俗塵 園中風味自清真

白川水感和歌浪 金嶺雲思芳野春

城帶淡烟邀出日 橋褰蝮棘度行人

茶杯喫得爽涼氣 馥郁芬香慰我神

右秋日訪中島君、家在乎泉江上、而眺金峯望都城、安巳橋如長蛇橫

江流、行人躍馬絡繹西東者坐而觀之、主人善和歌、故愚老竊想像和

歌浦之波、芳野之花、前聯因而云焉

泉江上逸老 菅原壽 拜草

大略を想像する事が出来よう。現今武田氏(武田七郎の家系とは別)の居宅、前記七律の

一紙は數十年前同氏に寄贈した。

彼れは此の國學師範役となつてから廣足を「弘足」と改めた。即ち文久二年三月以後は「弘足」と書してゐるが、ふと心のまゝに長崎時代の詠草に「弘足」と書したのもあり、文久三年のものに猶「廣足」と記したのも存するが、一般には此の定めによつてゐたのである。

### 三、時習館出仕

此の邸宅より時習館には毎月三日に出仕し、此の日を歌會の定日としてあつた。此の日の歌の清書は短冊を用ひずして、杉原半切紙を以てしてゐるのは、珍らしい例である。公務の傍、私宅に於て和歌の添削、國書の講義をしてゐた事は勿論である。長崎、大阪時代書信に托して肥後の後進者の指導

は當つてはゐたが、直接親しく此れに従つたのは、晩年此の一二年間であつた。彼の高本順、長瀬眞幸によつて開かれた肥後の國學は、彼れに及んで一段と發展するに至つた。熊本に於ける彼れが門人といふは二三を除く外、皆此の時に就いたものである。

同三年(七十二歳)四月十六日、夜盜賊の爲め米一俵を盜まれて新世帯の不取締を歎じた事がある。此の五月頃より例の持病胸痛一層亢進し、一起一臥常ならなかつた。愈々餘命の長からざるを豫知し、八月廿五日には遺言狀「申置候事共」の一篇を記して、九品寺村の中島家の當主純次郎に宛てた。彼れが自叙傳として貴重な史料である。一度輕快した病氣も再發して十一月十三日より又々就床するに至つた。

#### 四、辭世、墓地

文久四年即ち元治元年(七十三歳)の正月は病中に迎へて、何か思ひ定める事があつたであらう。水に花の散り浮きたる繪半紙に床中にて歌を書して親戚門人の數人に贈つた。

此の春は野邊に打ちいで、松も引き若菜も摘まずなりぬべらなり

梅の花咲くらむ里を思ひやるころにかよふうぐひすの聲

の二首である。武田家には此れを「御辭世」と上書して藏してある。併し同年の詠草によると正月元日の歌二首の次ぎに「去年より久しくやまひの床にふしたるに」と、端書してあげたる五首の中に、此の二首があれば、所謂辭世の歌ではあるまい。此の歌より後に猶四首を記し付けてある。元治元年の

詠草を見ると、正月元日より終り迄は十一首の歌が書き付けられてある。由來死に近づいた病者の文字を見ると、著しく衰弱の氣が表はれてゐるは一般であるが、彼れは最後の絶筆を見るも、例の奔放豪宕な所謂廣足流の文字を以てし、聊かも瀕死の老人の筆とは思はれない。此れ等を見ても彼れが最後迄精神の確固としてゐたことが窺はれる。河水滔々去つて回らず病床の彼れは眠るが如くにして、正月廿一日溘然として逝つた。時に七十三。乃ち彼れが生前定めて置いた飽田郡萬日山の中腹の南側に葬つた。碑は自然石にして表面には「中島廣足墓」の五字を刻す。「申置候事共」には

墓所は兼て定め置候所に堀埋め被申度候。此の五字ノミ。法號カ、ズ

裏ニ年月日

立田と萬日と兩所は、御家中墓所に先年御免に相成候事故願置度候。是

は近日猶得斗勘考、いづ方へぞ相定め碑をも自筆にて書置候様可致候。もし其内に死候はゞ急に兩所の内に定被下申候様頼入候。立田の方辨宜の宜候はゞ其方にてても宜候由申人あり。報恩寺中一向場所なく其上寺中は不好右の兩所の内に致度候。(申置候事共)

門人内藤一臣を伴ひて、萬日山の眺望絶佳の地に墓所選定に行つたと傳へられてをれば、恐らく萬日の方には彼れが見定めて置いたのであらう。碑の文字も自筆に認め置くとあるが、先哲偉蹟によると石井藍溪の筆とあり。書風何となく自筆とは信じ難き風がある。報恩寺は熊本市南千反畑にある中島家の菩提寺である。この位牌には「春峯院朝陽映華居士」とある。

彼れは若い時より、家庭に少からぬ煩ひを持つてゐたので、一身を其の世

話にならぬ様に努めた。其の最大の心配は自身の死後の事である。

葬式靈祭(中略)雜費用は我等残し置き候。少しも跡の心配にはならぬ様に致置候也。(申置候事共)

従つて彼れは行く所として墓所を豫定して萬一の時の安心を得る事に意を用ひた。長崎に於ても、大阪に於ても、歸國した時に於ても彼れは此の事に及んでゐる。そこに彼れが用意があり安心があり努力がある。決して行き當りばつたりの人ではなかつた。常に神道を信じて安心立命の境地に身を處してゐたのである。

我等事兼て存之通、神道を尊信致し候事故、葬式候上にも成丈佛事めきたる事は除申度候。(申置候事共)

實子廣定の「廣定雜考」の中に「樞園翁碑銘」の一文があるが、墓碑の建

立は實現しなかつた。此の文の原文は養子廣行の作で其れを廣定が修正したものである。廣足の略傳を叙したものであるが多少事實と齟齬する所のあるは言ひ傳への誤りをも其の儘記したが爲めであらう。

猶靈祭に就いて彼れの申殘しがある。

扱家にての靈祭は(中略)懸物は自筆述懐の歌進じ置候を懸可被申候。(申置候事共)

と自筆述懐の歌を懸物にして靈祭をせよとの事である。述懐の歌は多數あつて、如何なる歌であるか、不明であるが、内藤一臣に贈つたのは現存してゐる。其の添状もある。

事しあらばふみて打ちおき老が身も劍のたがみ取りしばかりてむ 廣足  
である。其の状は



此歌は集中にも出し置候述懐中の一首に御坐候。愚黄泉出立後もし靈祭一會も御催被下候はゞ是を御かけ可被下奉頼置候。君ならでたれにかと存候處より兼て指上置申候。委細は拜顔可申上候頓首。

九月五日

此紙光ある方は俗なりし故裏に認候。わざとむかしの名を書置候也。

りむ太郎様

太 郎

「りむ太郎」は隣太郎で一臣の通稱である。其他武田七郎宛一通もある。我等死後靈祭九品寺にて被致候節は是をかけて酒肴などそなへ給はるべし。坊主くさき事はいやなり。其の時の爲に是を其元表具して置申さるべし。是は少しよく出来候方也。

七 郎 殿

太 郎

同家は明治丁丑の兵火に家具悉皆焼失一物も残されなかつたので、此の歌幅もその時灰燼に歸し去つた。何といふ歌であつたかは傳へられてゐないと同家の人は云ふ。何れにしても生前述懐の歌は精神を籠めて認め知己門人に贈つて置いたのである。

叙上の如くに大阪の守成時代を引き繼いだ此の時代は、辛うじて其の惰性的名聲を維持したといふ迄であつて、全く此の前後三ヶ年の仕官時代は、實に退嬰時代であつたのである。其の歌風の如きも中年新古今調に傾きしより一變して、古今より溯つて萬葉に參じてゐる。其の書風も此れに準じて、豊潤多肉より蒼古稜骨に變じてゐる。併し筆力の雄勁は毫も變ずることはなかつたのである。

## 第八章 餘説

以上は編年體に直叙した彼れが生涯の梗概である。觀じ來ると如何に變化多かりし彼れが生活であつたことよ。得意時代、失意時代、活動時代、守成時代、退嬰時代、此の變轉の間にも其の終始一貫して不變のものは、自勵自奮、隱忍克己の精神であつた。然かも其れは感情を元としたものであつて、意志の人ではなかつた。故に種々の羈絆、拘束は常に彼れが身邊を苦しめ、彼れが胸臆を傷つて、彼れをして一意専心に學に向はしめなかつた。無論此れは刺戟鞭撻ではあつたが、それは餘りにも強烈であつた。若し彼れが意志の人であつたならば少くとも其れ等の大半は脱却し服従せしめ得たのであらう。

う。元より意志の人でなかつたが故に此の苦境に餘儀なくはされたが、感情の人であつたが故に、文學者としての天分を發揮し、吟懐ゆたかに、行爲はた滑らかなものがあつた。故に彼れは華麗を好み、名分を欲し、人と交はり友と伍するにも頗る圓滿にして圭角なく偏せず執せず、其の人々の長所をのみ採つて自己の藥籠中に納める事に勉めたのである。

## 先輩交友

例へば一柳千古、岡部東平、本間素當、近藤光輔、和田巖足、大隈言道、石川依平等とは作歌の上に於て、本居大平、平田篤胤、長瀬眞幸、橘守部、本居内遠、田中芳樹、前田夏蔭等とは古典の上に於て、歌學に就いては香川景樹、海野遊翁、本間游清、井上文雄、八田知紀、井手曙覽等と、語格に就

いては鈴木重胤、物集高世、鍋木肖平、萩原廣道等と其の他加納諸平、長澤伴雄、鈴木高輔等とは歌學及び著書出版に就いて、阿蘇惟馨、天野恒久、渡邊重名等とは神典の上に就いて、福田太華、木下逸雲、森一鳳等とは繪畫に就いて、其の他儒佛方面には草場佩川、篠崎小竹、皓臺寺黃泉、古岳庵幽眞、石川執等あり、はた又蘭學及び外國事情に就いては猪股久蔭、緒方洪庵等がある。就中伴信友とは親密にして、國史、考證の學に就つて交はり國事をさへ談じ合つてゐる。其の他春日寛平、伴林光平、長澤伴雄等とは京阪の動靜、江戸の措置を搜つて、互に向ふ所を謀つた如き事さへある。かくの如く多様多種の方面に於て、諸名士と相交はつてゐたのは、彼れが學殖趣味の廣汎な爲めであると同時に、其の爲人の圓滿にして偏せず執せざるが爲めでなくてはならぬ。此の如くであれば彼れが名は、北九州から中國を介して大阪に及び弘

化嘉永前後の關西地方の國語國文壇は、總て彼れが勢力範圍の中で、寂寞たる幕末時代の關西の國語國文は彼れによつて支配され賑はされたのであつた。

由來我が國人の通性としては獨創發明の才よりも紹述、敷衍の能に長じ換言すると採長補短の術に優つてゐる。即ち他を淘汰して自家藥籠中に納め以て更により以上の物を作成する先天性を有してゐる。彼の儒教佛教其の他百般の事皆然りて此れは國情が自らに馴致した所のものである。彼れ亦此の型の人で作歌語格、考證解釋、古典國學の上に獨創の才は乏しいが、紹述敷衍の能に長じ、之く行として可ならざるなき手腕を有してゐた。具體的の事は別項に譲る。

彼れが傳記の正鶴を傳へたものは無く、其の著書も殆んど百餘種に垂んと

してゐるが、刊行されたものは二十五種を出でない。これすら世に稀で求めんとするに容易でない。未刊のものに至つては轉寫されたものゝ外は、原本のみで諸家の珍藏となつて閱覽するに甚だ困難である。中には書名のみ傳はつて原書は未発見のものも少くない。彼れ逝いて約八十年「人は一代名は末代」と叫んだ彼れ、彼れが名を末代に傳へしめる唯一の資料である其の傳記著作此の如し。豈志あるもの痛惜せざらんやである。

明治三十九年の夏、學暇を得て歸省し、一日萬日山に彼れが奥津城を訪へば、荒草徑を没して昔日の風光更に存せず。回顧すると明治三十年中學在學中、一學友と共に萬日山に登り、點在する數百千基の墓石を一々檢して辛うじて彼れが墓碑を斷礎離々たる間に得た。「天がけりても見む」と歌つた櫻は半枯死し、楓樹は影も形も無い。彼れが靈や如何に心淋しく思ふらんと、

筆者が庭前にある通天橋の種と傳へる一大老楓の芽生二株を携へて、植ゑ添へたのは、其の年の五月六日であつて、既に十年前の事であつた。其の時移植した楓樹は漸く長じたりと雖も、雜木荒草に壓せられて僅かに生を保つてゐる。乃ち草を抜き本を拂ひ、箒を執り水を撒きて、靜かに一拜すると、往時追懷の情、油然として湧き來り、惆悵低回去るに忍びざるものがあつた。

ちりまよふ雲もひとつに白川のみなわにふぶく阿蘇の山風

と彼れ詠んだ阿蘇の高嶺は、依然舊容を存して白烟天に沖し、白川の清流は昔の儘に、蜚蝻として託摩の平原を流れてゐる。止んぬる哉ひとり彼れが俤のみは見るによしなく、只苔碑冷かに當時を物語るのみであつた。——昭和の初頃の初夏であつたらう。久保猪之吉博士より彼れが墓に詣でしに楓樹は枝廣く榮えて居るとて葉と實と付きたる小枝を紙に押して送られた事があつた。

## 第二篇 學問

廣足の學問を語るには、語學、文學の兩方面よりするを可とする。國學は第三篇思想篇に於て併説しよう。

## 第一章 語學

語學は國語學の謂ひで、國語に關する學問、一言にして言ふと文法學である。我が國の文法學は其の起源が主として、和歌を善くする爲めの一準備と

いふ點に存してゐたので、國語學として獨立した一研究といふことはなかつた。従つて其の用例の殆んど全部が和歌であるといつてもよい程である。されば國語學上の著書を殘した人々を見ても歌人文人が最も多く、次では考證家、神道家、學僧、といふ如き人々であるのは當然である。

凡そ此の學の重なるものは單語の研究に關するもので、單語の研究は、音韻、活用、辭書編纂に關する研究で、此れは近世になつて初めて科學的に始められたといつて過言ではない。それ以前は單に「天爾遠波」や、「假名遣」に就いて聊か整理しようとの意識の下に着手されたのみであつた。殊に此れが中樞をなす活用の研究の如きは全く近世の後半期に起つた。彼の寶永三年に成つた持明院基輔の「假名遣」や、元祿六年に成つた契沖の「和字正濫抄」次では谷川士清の「日本書紀通證」、賀茂真淵の「語意考」、本居宣長の

「玉霰」「詞の玉緒」「皇國詞活用抄」富士谷成章の「二抄」の如きは、近世國語學の濫觴をなすものである。その他加藤美樹、荒木田久老、楫取魚彦、村田春海、加藤千蔭等にも夫々の著作がないでもないが、主要なものは契沖を筆頭として、眞淵、宣長、成章を挙げねばならぬ。

宣長の實子春庭を待つて、此れ等が集大成された觀がある。其の劃期的な名著、「詞の八衢」「詞の通路」はそれであるが、未だ此れを以て完備とは元よりなし難い。されば春庭の後に幾多の春庭が輩出して、補遺、増補、疑問、訂正を要した、同時に語原や語彙に關する研究も併せて茲に近世の國語學は大體に於て完全に近いものとなされたのであつた。かゝれば八衢以前を啓蒙時代といひ、八衢時代を集成時代といひ、以後を完成時代ともいふ事が出来よう。後世は文法の事を「八衢學」とさへいつてゐた事に徴しても、此

の書の存在價值を知る事が出来よう。

前陳の如く如何に春庭の推理考察を以てしても、一人で組織立て系統づけられた所に、後から見ると缺陷もあれば、無理もあつたのは全く自然の事である。此れ等の點を補正した人々の中で、特に理解あり貢獻のあつたのは、若狭妙玄寺の義門と肥後の中島廣足とであつた。また足代弘訓、富樫廣蔭、林國雄、鈴木胤、六人部是香、岡本保孝等の夫々の著作もあるが、其の組織立てる點に於て、其の學界に影響を與へた點に於て、遙かに前記二者に及ぶべきものではない。此の點に於て義門、廣足の二人が八衢完成の功績は實に顯著なものがある事を知らねばならぬ。

今、義門と廣足を比較すると、義門は廣足に長ずること六歳、若狭妙玄寺第八世の住職である。性學を好みて寺務に煩はさるゝを、厭うて居つたとい

ふので、彼れが好學を察すべきである。門人録にこそ其の名が見えないが、門人録後記によると春庭の門人であつたといへば彼れが八衢學の本場仕込みであつた事が知られる。此の好學にして此の學歴から考へて彼れが八衢學を察することが出来る。彼れが「山口栞」「活語指南」「活語雜話」「磯の洲崎」「さしでの磯」の如き名著は、何れも根柢を八衢から發してゐる。猶宣長の「詞の玉緒」や「紐鏡」の補遺も著はしてゐる。京都に出で、も江戸に於ても諸學者の中で、語學上にては相當の重視を受けて居つた。

廣足は傳記に見るが如く、文化十二年仕官生活を去り専心學事に親しみ、長崎より大阪に轉住するまで約三十餘年間、天稟の才能を強度に鍊磨し、歌學作歌は江戸京都長崎の先輩知己の垂示感化を受け、一方國學の精神は縣鈴の流を直接間接に汲んで居たが、語學上の知識に於ては、即ち八衢學の理

解に基く努力であつた。彼れは八衢一部を座右に置いて、殆んど首引的に研鑽工夫したことは彼れが手澤の「八衢」に就いて察することが出来る。此の知識を基礎として、宣長の語學書にも及んでゐる。

知識が進めば進むにつけ、理解が就けば就くに隨つて「八衢」に遺漏を感じ、缺陷を抱くに至つた。こゝに於てか彼れが語學上の著述の動機が生じた。元來言葉は誰れも自由に使ひ得るが、此れを一の學問として組織だてた時、其の演繹、歸納の諸現象に至つては誰れもが其れを意識的に我が物とするのは、甚だ容易ならぬ努力を要する。此の努力を突破して我が物となし得た時、それが國語學者の仲間入りが出来た時である。

彼れが國語學上の著書として第一に擧ぐべきは

詞の八衢補遺 一名 蔭踏む路 二冊

であるが、猶此れのみならず、義門と同じく彼れも八衢の最も深い關係をもつ宜長の「詞の玉緒」の補遺として

詞の玉緒補遺 一名 手引の糸 六冊

及び同じく「玉霞」の補遺として

玉霞窓の小篠 二冊

玉霞窓の小篠拾遺 二冊

玉霞窓の小篠第三集 二冊

玉霞窓の小篠別本草稿 二冊

を始めとして、彼れが隨筆の至る所に、語格に關する論説は少からず發表して居る。

元來、「詞の玉緒」「玉霞」は語格の書ではあるが、未だ十分統一ある體

系を有してゐるものではない。さればこそ此れを踏まへて千古の名著「詞の八衢」が出現したのである。されば「八衢」の知識を以て逆に「玉緒」や「玉霞」を見ると、そこに物足らなさを感ずるは當然の事で、彼れ廣足も「八衢補遺」の中に

鈴屋翁までは、いまだ此の語格のかたには、廣く行き渡らぬ事もありしかば、稀々には違へる書きざまもありし也。

と、實に此の如くである。

以下「八衢補遺」に就いて見る事にしよう。

### 一、詞の八衢補遺

原名は「蔭ふむ路」と稱し二冊、「嘉永六年九月末つかた、中島廣行」



の序文が附してある。それが「安政四年」には「詞のやちまた補遺 一名蔭踏道」として刊行され、序文は實子中島廣延の名になつてゐる。元より文詞は同じである。今此の二書を對比して見ると、刊本の方が記述も精しく、語の數も多い。

行	刊本	蔭踏路
加行	八	八
左行	三六	一七
多行	九	八
奈行	三	二
波行	四〇	三四

麻行	一七	一五
羅行	二二	一九
和行	〇	一

以上は上巻であるが、下巻は版本の方が

「だに、さへ、すらの例かきそへ」

一條が多いのみである。元より語の説明兩書全く同じではない。

「補遺」は名の如く、いづこ迄も補遺であつて、別種に獨立した著作ではない。八衢は、玉緒に暗示を得て、詞の體系組織の上に劃期的獨創卓見があるが、補遺は此の點には及ばず、列擧された詞の活用、列擧に漏れた詞等に就いて、主として作歌上に誤用せざらんことを期して、初學者のためにしたことが緒言に見えてゐる。されば類書に比して本書の特長として擧ぐべきは

たしかに用例の豊富な點である。

彼れは理論を説かんより、古例に多く接して自らに其の詞の眞意を、會得するに如かないとするが持論である。此れが爲めに努めて多くの詞を挙げたのであるといつてゐる。此れは彼れが非常な多讀の人であつた爲めに、此れをなす事が容易であつたのであらう。今具體的に二三を言つて見ると、「八衢」に其の用例の少いもので、合點の行き難いのは、

一、多數の用例をあげて其の語意を理解し易からしめようとしてゐる。  
「まかす」「みつ」「ちこす」の如きは其れである。

二、一語で二種、又は二種以上の活用があるものを、「八衢」では只一種のみあげて居るものがある。彼れは一々其の例をあげてゐる。「たゝふ」「ころみる」「すさむる」の如きは其れである。(用言をあげるに終止形を以て

しては混同する恐れあるものは連體形を以てしてゐるは、甚だ不徹底であるが、此れは春庭も、義門も同じである)

三、「八衢」に詞ばかりを舉げて、全然用例のあげてなきもの、或は舉げ得なかつたものには、用例を求め此れを加へてゐる。「系はす」などふる」の如き其れである。

四、「八衢」に詞も用例も舉げてないものは彼れは此れを舉げてゐる。  
「はづる」「しをる」「すさぶ」「なずらふ」等の如き。

五、「八衢」に活用を誤りあげてあるものは、彼れは正確な用例を出して、此れを正してゐる。例へば「まつはる」の如き其れである。即ち八衢には四段活用語としてあるが、「まつはれよ」「まつはるゝ」の用例を出して下二段活用語たるべきことをわつてゐる。

六、又彼れは八衢の「左行の圖、受るてにをはの圖」に、左變と過去の助動詞の「し」「しか」との連續を一般動詞と同じく「し」からする事を示してあるを、原本に朱書して正してゐるが如き、何れも本書の特色である。

元來「せし」と「しゝ」の用法別は、文法上の相當な知識を要する。此れを彼れは其の時代に於て、研究工夫獨力を以て理解覺知したのである。此の一事を以てしても如何に彼れが透徹した頭腦を有してゐたか、察せられよう。彼れが時代に於て京都には香川景樹が作歌を以て四方を睥睨し、江戸には橘守部が一派の國學を唱へ、平田篤胤又天下無敵の神道を主張して居る。此れに彼の溫厚な考證學者伴信友を加へ、天保の四天王と稱せられて世に鳴つてゐたが、一朝其の著書を見ると、語格上の缺陷誤謬は二三にして足りなゝいものがある。彼れ廣足は此れ等の人々と會識ではあるが、其の自著の中に

其れ等の語格上の誤謬を忌憚なく指摘してゐる。玉勝間六「かくいひなせしなるべし」とあるも誤也。大人の語をかく引出いふは、あるまじき事なれど初學の人は大人のかゝれた事なればとて確かに思ひて例ともなせばやむ事をえず、いさゝか書き出でつる也といつてゐる。此れ私情には忍び難いが、此の如き諸大家にして此の誤りあり一般學徒たるもの十分學習を積まねばならぬとの利戟にするといふ意を洩らしてゐる。伴信友からは其の草稿を致して語格上の誤りあらば、憚りなく訂正を乞ふとの書翰も存してゐる。彼れは語學者として一般學界から認められてゐたのである。「補遺」の自序にいはいく古への語格を正し教へたる書は、詞八衢にしく物なき事は、今更いふべくもあらぬを、それ猶漏れたるも多く、又違へる節も見ゆるを、近頃若狭の義門法師、山口栞といふを著はして、委しく論らへるに今はことつき

てこそ覺ゆれ、然はあれど猶其の書にも漏れたる事は無きにしもあらねば「あのれ」聊か考へそへたる事どものあるを、此の頃教子どもの乞へるによりて俄にえり出し書き集めつるは、此の一卷の書になんありける因みに「用」の活用に就つて附記しよう、彼れは記傳の説によつて波行上二段によりながら、山口栞の和行上一説も捨てずにあるのは注意すべく、但し守部の「取用ゆ」の也行、與清の「用が」の波行は斥けてゐる。弘綱より彼れに致した「疑問」の一項を擧げて参考とする

○もちふる

此かな弘綱は記傳の説によりて「もちふる」に定候處近來義門の説により廣蔭、春村翁など用ゐるの方をよしとせられ候。御説承度候。春村翁は伴信友の益せられたる三方名義抄「是善公作のよし」とか申書を證として此

書のかな多くモチキルとありといへれど假字は跡より付たる物にて證とするに足らずと被存候。義門の蜻蛉日記の證もたしかには侍らず。うつほなるも用字にしては文意不明と奉存候。

記傳の説は物集博士によつて、明治の御代に傳へられ、政府に於ては此れに従ひ、學界に於ては義門説に従ひ現在其の儘になつてゐる。

猶實子の廣延の序文によつても、語格上の知識は、「八衢」と「山口栞」と此の「補遺」の三書あつて完備するであらうといふ意味を叙べてゐる。此の言は必ずしも吾佛尊き追従のみではない。大槻文彦、井上通泰兩博士の如き、用例の豊富なること、斷案の慎重なること、組織の整齊なることを稱へて居られたのである。附言するが彼の萬葉集や老子の講座が設けられてあつたと傳へられる和蘭のライデン大學の圖書館所藏の日本典籍目録の中に、